

令和 6 年度事務事業評価結果

京 都 市

この度、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づく令和6年度の事務事業評価結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1 評価対象事業

令和5年度新規・充実事業（62事業）

※ 単年度事業及び法令等に基づく義務的な事業、投資事業を除く。

2 選定理由

令和5年度新規・充実事業について、初年度の取組実績や課題などを踏まえた評価を実施することは、今後の効果的・効率的な事業執行や方向性を検討していくうえで、重要であるため。

3 留意事項

（1）評価対象事業については、令和5年度当初予算における新規・充実部分に関する事業について評価を実施しているため、令和7年度の予算関連資料と予算案の金額などが異なる場合があります。

（2）評価結果の令和7年度の方角性の区分の考え方は以下のとおりです。

「現状のまま継続」

・・・現状の事業内容や事業手法等を維持したまま、継続実施する事務事業

「充実」

・・・事業内容を拡充して実施する事務事業

「効率化等」

・・・事業手法の見直しや事務の効率化等により、予算額の削減等を行った事務事業

「終了」

・・・事業の目的が達成されたこと等により、当然終了する事務事業

（3）初年度に予め実施期間を設定している事業については、事業名の欄に【事業実施期間】を注記しています。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

1

所管局

環境政策局

事業名
(令和6年度)

京都市脱炭素先行地域創出事業

【事業実施期間】
令和5年度～9年度

1 事業概要(令和6年度)

京都市は、国が進める「脱炭素先行地域(※)」に選定され、伏見工業高校跡地等における脱炭素住宅街区の形成や、文化遺産群、商店街、グリーン人材育成拠点群等の脱炭素転換の取組を進め、脱炭素に加えて地域コミュニティの活性化や地域防災対応力の向上など、地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上につなげることとしている。

「京都市脱炭素先行地域計画」(事業期間:令和5年度～9年度)に基づき、文化遺産100箇所、商店街187店舗、グリーン人材育成拠点65施設等において、再エネ及び省エネ設備導入等の脱炭素転換に取り組む事業者等に対し、原則、全額国費を充当して支援を行う。

(※)脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルの達成に向けて国が進める取組の一つで、2030年までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現していく地域。選定された地域については最大で50億円の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(環境省)が措置される。

2 事業目標

※ 令和5年度～9年度の合計を記載

<実施成果(アウトプット)>

- 指標:太陽光発電設備導入量【数値目標:8,339kW(数値目標の考え方:実施予定事業の導入量合計)】

<事業効果(アウトカム)>

- 指標:温室効果ガス排出量の削減【数値目標:89,442t-CO2(数値目標の考え方:実施予定事業の年間温室効果ガス排出削減量から算出)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	326,800(0)	197,770(1)	478,067(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- 脱炭素先行地域創出に係る推進体制の運営を行うとともに、脱炭素化に取り組む事業者等の支援を開始した。
- 京都市脱炭素先行地域計画に基づき文化遺産、商店街、住まい、グリーン人材育成拠点への再エネ・省エネ設備等の導入支援(支援件数:7件)
 - 伏見工業高校跡地等における住まいの脱炭素転換を進めるため、事業者と基本協定を締結(11月)、市有財産売却議案を可決(3月)
 - 令和5年度:太陽光発電設備導入量(562kW)、温室効果ガス排出量の削減(297t-CO2)

(令和6年度)

- 昨年度に引き続き脱炭素先行地域創出に係る推進体制の運営を行うとともに、脱炭素化に取り組む事業者等の支援を実施。また、既存住宅の省エネ性能ZEH水準化を促進するための補助制度を創設し、支援を開始した。
- 京都市脱炭素先行地域計画に基づき文化遺産、商店街、住まい、グリーン人材育成拠点への再エネ・省エネ設備等の導入支援(交付申請件数:61件 ※R6.11末時点)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業は、1事業概要(※)にあるとおり、2030年までに民生部門の電力消費に伴うCO2排出量実質ゼロの実現を目指す意欲的な取組である。

初年度である令和5年度は、伏見工業高校跡地での取組の着実な推進をはじめ、文化遺産・商店街・グリーン人材育成拠点群などへの脱炭素転換の支援制度を創設、支援を開始した。結果として、グリーン人材育成拠点群での取組等を予定どおりに進捗した一方、文化遺産・商店街の取組は、個別の取組先ごとの課題への対応などに時間を要し支援件数は想定を下回った。

令和6年度は、新たな取組として、既存住宅の省エネ性能ZEH水準化を促進するための補助制度を開始したほか、文化遺産や商店街の取組について、国とも協議し、支援対象設備の拡大やコストメリットの可視化など課題への対応に取り組んだところ、昨年度を超える多くの補助申請数となるなど、成果が出つつある状況であり、全体として概ね順調に進捗していると認識している。

令和7年度以降も、事業の進捗により明らかになった課題等に適切に対応しつつ、国とも適宜協議を行いながら、国費を最大限有効活用し脱炭素化の取組を進めていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

1

所管局

環境政策局

事業名
(令和6年度) 京都市脱炭素先行地域創出事業

【事業実施期間】
令和5年度～9年度

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	663,000(0)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

2

所管局

環境政策局

事業名
(令和6年度)

中小事業者の高効率機器導入促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～8年度

1 事業概要(令和6年度)

環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用し、中規模事業者(準特定事業者)を対象に、京都市地球温暖化対策条例に基づき令和4年度から運用を開始している「エネルギー消費量等報告書制度」と連携する形で、中規模事業者等による自発的な省エネ行動を後押しするため、高効率機器(空調・照明・換気・給湯)の導入費用を支援する。

1 補助対象者(次のいずれかに該当する事業者)

- ・京都市地球温暖化対策条例に規定する準特定事業者
- ・京都市内において、既に事業活動を営んでいる中小企業者等(※)で、かつエネルギー消費量等報告書を提出できる事業者 ※ 中小企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人等

2 補助率

高効率機器への改修費用の最大2分の1を助成(上限:300万円、下限:50万円)

3 補助対象事業

- (1) 高効率空調機器、(2) 高効率換気設備、(3) 高効率照明機器、(4) 高効率給湯機器

2 事業目標

※ 当初計画における令和5年度～8年度の合計を記載。

<実施成果(アウトプット)>

- ・指標:補助件数【数値目標:補助件数40件(数値目標の考え方:10件×3,000千円/件×4年(3,000千円/件は他自治体の類似補助を参考))】

<事業効果(アウトカム)>

- ・指標:温室効果ガス排出量の削減【数値目標:110,760t-CO₂(数値目標の考え方:2,769t-CO₂/件×40件=110,760t-CO₂(2,769t-CO₂/件は他自治体の類似補助を参考。設備機器の法定耐用年数を加味))】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	82,000(0)	81,900(0)	74,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 当初募集(交付額合計:28,860千円)

- ・採択件数:15件(高効率空調機器6件、高効率換気設備0件、高効率照明機器10件、高効率給湯機器0件)
- ※ 重複採択有

(2) 2次募集(交付額合計:51,042千円)

- ・採択件数:26件(高効率空調機器21件、高効率換気設備0件、高効率照明機器8件、高効率給湯機器0件)
- ※ 重複採択有

(3) 事務委託費:1,998千円

(4) CO₂削減量:5,376t-CO₂

(令和6年度)

(1) 当初募集(交付額合計:37,884千円(予定))

- ・採択件数:26件(高効率空調機器20件、高効率換気設備0件、高効率照明機器6件、高効率給湯機器1件)
- ※ 重複採択有

(2) 2次募集(交付額合計:32,116千円(予定))

- ・採択件数:22件(高効率空調機器16件、高効率換気設備0件、高効率照明機器6件、高効率給湯機器0件)

(3) 事務委託費:4,000千円(予定)

(4) CO₂削減量:3,498t-CO₂(予定)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

2	所管局	環境政策局
事業名 (令和6年度)	中小事業者の高効率機器導入促進事業	【事業実施期間】 令和5年度～8年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業開始年度である令和5年度には、年度当初に実施した募集において当初の想定を上回る申請があったことから、事業者からの需要が高い機を捉えて更なる脱炭素化を進めるため、追加募集に要する予算を増額(9月補正)するなど、これまで順調に事業実施ができています。

令和7年度以降の本事業予算については、重点対策加速化事業の計画に基づき減額となる予定であるが、財源としている地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は、計画期間内での事業間調整や年度間調整が可能であるなど柔軟な事業実施が認められていることから、状況に応じて国と協議するなど、重点対策加速化事業全体で交付金を最大限活用し、効果的に取組を進めていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方向性		予算案 経費(一財)、単位(千円) 22,000(0)
		方向性 現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

3

所管局

環境政策局

事業名
(令和6年度) 生物多様性センター事業

1 事業概要(令和6年度)

「京都市生物多様性プラン2021-2030」の推進に当たり、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開することを目的に、令和5年度に府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」を運営する。

令和6年度は多様な主体による保全活動への支援の拡充として、「森・里・街・川」のエリアごとに保全活動の企画支援・コーディネート拡充し、新たに活動の創出を促進するとともに、これらの取組のまとめとしてフォーラムを開催する。また「自然関連財務情報開示※」に関するセミナーを開催するなど、企業等における生物多様性に配慮した経済活動を促進するほか、「きょうと☆いきものフェス！」を拡充するなど、効果的な普及啓発を実施する。

※ 金融機関や投資家の適切な投資判断のために、企業等における自然環境や生物多様性に関するリスク・機会の開示を促すこと。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:民間企業、保全団体等のコーディネート件数【数値目標:30件(目標数値の考え方:同センターの共同設置者である本市と京都府における実績及びセンター体制、府下の保全団体数等を踏まえ、2件程度/月の30件を目指す。)]

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」取組者数【数値目標:700者(目標数値の考え方:京都市環境基本計画(2016-2025)に掲げる令和7年度までに400者認定に加え、令和5年度から個人も認定する制度に改正し、個人の認定は令和7年度までに300者(100者/年)を目指す。)]

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	6,000(6,000)	6,000(6,000)	14,300(6,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 京都府との協働により「きょうと生物多様性センター」を設置・運営(R5.4.1)

(2) 生物多様性情報の集積・データベース化等の「収集」、多様な主体のネットワーク化やコーディネート等の「活用」、環境学習や担い手育成等の「継承」事業を推進した。

- ・ 民間企業、保全団体等のコーディネート件数(37件、目標:30件)
- ・ 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」取組者数(390者:個人+団体)
- ・ 市民、民間企業等からの生物多様性保全に関する相談対応(426件)
- ・ きょうと☆いきものフェス！2023の開催(参加者数 約5,000人)

(令和6年度)

- ・ 民間企業、保全団体等のコーディネート件数(31件(R6.12末時点)、目標:30件)
- ・ 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」取組者数(481者(R6.12末時点))
- ・ 市民、民間企業等からの生物多様性保全に関する相談対応(445件(R6.12末時点))
- ・ きょうと☆いきものフェス！2024の開催(9月28日・29日開催、参加者数 10,858人)
- ・ 企業向けの生物多様性セミナーの開催(全4回のうち3回開催、参加者数延べ303人、R6.12末時点)
- ・ 「森、里、街、川」のエリアごとに保全活動の企画支援・コーディネート及びフォーラムの開催

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度に府市協調できょうと生物多様性センターを設置・運営し、そのプレゼンス向上のため精力的に事業展開を行ってきた結果、事業目標の「民間企業、保全団体等のコーディネート件数」は目標を達成できた。

生物多様性保全に係る市民・事業者等の理解促進及び保全活動等の担い手育成は、継続して取り組む必要があることから、引き続き、「きょうと生物多様性センター」がハブとなってさらに事業を展開し、保全活動のコーディネートを充実させることで、地域や保全団体、民間企業等による保全活動を誘発し、ネットワークの形成を図り、生物多様性保全取組の裾野を広げていく。

また、それらの保全活動を軌道に乗せ、民間企業や保全団体等が保全・管理している区域を、環境省が運用する「自然共生サイト」の認定につながるよう、申請書類の記入方法の助言を行うなど支援していく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

3

所管局

環境政策局

事業名 (令和6年度)	生物多様性センター事業
------------------------	-------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	15,300(6,000)
		方角性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

4	所管局	総合企画局
事業名 (令和6年度)	定住・移住プロモーション事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

本市の人口が、結婚・子育て期における近隣都市への転出や、就職期における東京等への大きな転出が顕著であるという本市の人口動態状況等を踏まえ、若い世代から「京都で働き、暮らし、子育てしたい」と選ばれる都市となるため、京都市移住ポータルサイト「住むなら京都」や、Instagramをはじめとする各種SNSでの情報発信等、本市の住環境の魅力に係る総合的なプロモーションを実施する。

あわせて、本市が行う定住・移住を促進する取組に賛同する企業や団体等(京都市定住・移住応援団)とともに、定住・移住につながる取組を公民連携事業(※)として実施する(事業費用の一部を負担)。

※ 令和5年度は、「定住・移住プロモーション事業」で実施。令和6年度は、「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進で実施

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- 指標:移住ポータルサイトPV数【数値目標:213,000PV(数値目標の考え方:R3年度実績(約142,000PV)×1.5倍)、移住ポータルサイトのコンテンツ充実やSNS等での情報発信強化により、PV数を通増させていく観点から、目標値を設定】
- 指標:京都市定住・移住応援団との公民連携事業実施数【数値目標:10件(数値目標の考え方:R5予算500万円÷1事業当たりの支援額(想定)50万円=10件)、予算額の範囲内で可能な限りの公民連携事業を創出する観点から、目標値を設定】

＜事業効果(アウトカム)＞

- 指標:移住サポートセンターにおける移住相談件数【数値目標:735件(数値目標の考え方:R3年度実績(約490件)×1.5倍)、移住ポータルサイトのPV数増加に伴いポータルサイト経由での移住相談を通増させていく観点から、目標値を設定】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	16,500(8,250)	15,727(7,863)	11,375(8,675)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

移住ポータルサイトPV数:196,233PV、京都市定住・移住応援団との公民連携事業実施数:11件、移住相談件数:657件

(1) 住むまち京都の魅力募集 みんなで『りぶ活』!!～ムービー&フォトコンテスト～の実施

京都での“暮らし”をテーマに、実際に京都に住み、京都で働き、京都で子育てしたくなるような魅力あふれる動画及び写真を募集

- 募集期間:令和5年11月1日～12月15日、応募件数:(動画)131件、(画像)972件

(2) 移住PR動画制作

「しごと」、「芸術」、「路地・子育て」、「空き家活用」といった京都の生活環境の特色が伝わるテーマごとの移住者インタビュー動画など、京都で働き、暮らす魅力を発信し、本市への移住を訴求するためのPR動画等を制作(動画作成数:8件)

(3) インターネットを活用した広報

本市の4エリア(洛西・伏見・右京・南)を紹介し、京都で働き、暮らす魅力を発信する本市独自の特集記事を、SUUMO住宅情報誌(誌面4ページ)に年3回掲載(配架部数:各回約5万部(関西一円等))するとともに、SUUMOサイト内に特設ページを開設(令和6年1月10日～3月12日)。また、京都市移住ポータルサイトへ誘導するWEB広告を配信(サイト誘導数:27,444件)

(4) 「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進

本市の定住・移住促進の取組に賛同する企業・団体等から成る「京都市定住・移住応援団」との公民連携により、本市への定住・移住につながる取組を実施(応援団登録数:77団体、公民連携事業実施数(支援金活用事業数):11件)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

4		所管局	総合企画局
事業名 (令和6年度)	定住・移住プロモーション事業		【事業実施期間】 令和5年度～7年度
(令和6年度) 移住ポータルサイトPV数:167,007PV、移住相談件数:726件 ※R6.12末時点 移住者インタビュー動画(短編)の作成や、SNSでの情報発信強化、Instagramでのいいね&フォローキャンペーン等を実施			
5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価			
急激な人口減少は、様々な分野における担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼすこととなるため、できる限り歯止めをかけていくことが重要。一方、人口が集中する東京圏の若者世代においては、地方移住に対する関心が高まっている。 この関心の高まりも追い風として、本事業において、京都市に暮らす方々に京都に住み続ける魅力を訴求することはもとより、市外の幅広い若い世代に向け、京都への移住検討者の裾野を広げるための情報発信の強化、定住・移住プロモーション事業に取り組んだ結果、令和5年度の移住ポータルサイトの総PV数は約20万PVと、前年度の約15万PVを大きく上回る実績となっており、一定の成果を上げているといえる。 一方で、移住検討者向けのコンテンツの充実や、京都に住み続ける魅力のより一層の訴求、移住ポータルサイトと各種SNSの回遊性の向上、各種SNSのフォロワー獲得や情報発信の強化など、改善の余地もあり、定住の促進はもちろん、移住検討者に数多ある自治体から本市を選んでいただけるよう、これまでの事業実績を踏まえ、質の高い情報発信に取り組むなど、効率的な情報発信に継続して取り組んでいく。 また、市役所単体での施策とするのではなく、併せて京都市定住・移住応援団との公民連携による取組を推進しており、「新しい公共」の観点も踏まえ、こうした市民や市内外の事業者が主体となる活動の輪を拡げ、本市全体で、若い世代の定住・移住促進に向けた機運を高めていくことが重要と考えている。			
6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方向性		予算案 経費(一財)、単位(千円)	9,400(4,700)
		方向性	効率化等

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

5

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度) 京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進
(子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出)

【事業実施期間】
令和5年度～令和7年度

1 事業概要(令和6年度)

子ども向けの文化芸術に関する情報をより効果的・効率的に発信し、多くの子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出するため、子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」を運営する。さらに、京都コンサートホール登録アーティストによるアウトリーチプログラム「Kyoto Music Caravan(Join us!)」を「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」と連携して小・中学校等で実施し、生演奏の素晴らしさを伝える。

2 事業目標

【KYOTO ART BOX for KIDS】

・指標:表示回数【数値目標:70,000件(数値目標の考え方:本体サイトKYOTO ART BOXの年間閲覧数の1割)】

【Kyoto Music Caravan(Join us!)】

・指標:「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」における文化芸術に対する興味・関心を深めた割合【数値目標:82%(数値目標の考え方:過去5年間の実績値の平均)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	5,800(0)	5,800(0)	1,400(1,400)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) KYOTO ART BOX for KIDS

「KYOTO ART BOX」による情報発信力の強化に向け、子ども向け文化芸術専用サイト(KYOTO ART BOX for KIDS)の設置や、既存の文化芸術サイトの機能を集約するための改修を実施(R5.11公開)。

※ 年間表示件数(3月分のみ):1,735件(KYOTO ART BOX全体表示回数の18%)

<概要>

- ・メインターゲットは、文化芸術に関心のある子育て世代
- ・収集した情報から、キュレーターがおススメする記事を掲載
- ・市内の子ども向け(子連れ向け)のイベントの簡易検索が可能

(2) Kyoto Music Caravan(Join us!)

京都芸大と連携して新キャンパスや京都市内各所でクラシックコンサートを実施し、ステージ上で子どもたちと交流。また、京都コンサートホール登録アーティストによるアウトリーチプログラムを「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」と一体的に小・中学校で実施。

- ・年間を通して京都芸大の新キャンパスや京都市内各所(11区にある施設等)にて実施
- ・約3,200名が参加
- ・市内の小学校等計5か所で実施。約300名が参加 ※ 興味関心を深めた割合89%

(令和6年度)

(1) KYOTO ART BOX for KIDS

認知度向上に向けた広報の強化及び掲載されるイベントの質と量の向上のため、キュレーターを新たに採用し、運営体制の強化を図った。

※ 年間表示件数(4～12月末まで):16,160件(KYOTO ART BOX全体表示回数の10%)

(2) Kyoto Music Caravan(Join us!)

- ・アウトリーチプログラムを市内の小学校等計5か所で実施。約240名が参加予定

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

5	所管局	文化市民局
事業名 (令和6年度)	京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進 (子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出)	
	【事業実施期間】 令和5年度～令和7年度	

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

「KYOTO ART BOX」及び「あつまれ！京わくわくのトビラ」と掲載記事の連携を行うことで、親子で参加できるイベント情報を多数掲載できるだけでなく、対象年齢を絞って検索ができることから、子供の成長に合わせたイベント情報を容易に得ることができる。 一方で、子ども及び子育て世代を対象としているところではあるが、「KYOTO ART BOX for KIDS」の表示回数は、「KYOTO ART BOX」の表示回数の1割を満たさないことから、認知度の向上が課題であり、SNS等を通じた積極的な発信やチラシの配架等、広報活動を強化し、引き続き多くの子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する。 「Kyoto Music Caravan(Join us!)」では年間通じ、小・中学校等でのアウトリーチ活動を実施し、引き続き生演奏の素晴らしさを伝えることができるよう取り組む。 上記の事業を継続的に実施し、引き続き、多くの子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する。	
--	--

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円） 1,500(100)
		方向性 現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

6

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度)

芸術家の移住・居住等推進モデル事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

本事業では、若手芸術家等が京都に集い、住み、活動しやすい、アーティストにとって魅力的な環境づくりを推進することで、京都への定住・移住を促進し、芸術家の人口増を図る。
また、芸術家等の多さは都市の寛容性や開放性の指標(※)であり、開放的な都市には優秀でイノベティブな人材が集まり、経済成長力が高まるとされており、こうした状況の創出を目指す。(※人口10万人当たりの芸術家の人数＝ボヘミアン指数。都市の成長戦略では「リーディング・チャレンジ」として「就業者数に占める芸術家の割合を令和15年度までに2.0%にする」ことを目標値として定めている。(令和2年国勢調査では1.39%))
当該事業においては、異なる文化に触れることで、新しい芸術表現を生み出そうとする芸術家等のニーズに対応し、創作活動や交流等を目的とした短期的な滞在も含め、以下の取組を行う。

- (1) 京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)での専任相談員による相談対応
- (2) 不動産事業者等との連携による芸術家等の居住・制作などに適した物件の掘り起こし・情報収集
- (3) ホームページでの情報発信
- (4) 京都市内外の芸術家等へのプロモーション 等

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標:芸術家等からの相談件数【数値目標:100件(数値目標の考え方:相談員が受ける年間相談件数)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標:京都に居住・滞在する芸術家の増【数値目標:10人(数値目標の考え方:本事業を利用して京都に居住・滞在した芸術家の数)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	8,400(0)	8,400(0)	8,400(400)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

京都芸術センター内に設置している京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)に専任相談員1名を新たに配置し、令和5年6月27日から芸術家等の移住・居住に係る相談事業等(以下(1)～(4))を開始

- (1) 京都市内への移住・居住を希望する芸術家等からの相談対応(相談件数100件)
うち、実際に京都市に移住した人数:3組(6名)
- (2) 不動産事業者等とのネットワーク構築数:31件
- (3) 情報発信ウェブサイト「たどり着いたら京都」のプレオープン(市内に移住した文化芸術関係者や受入側のコミュニティ等の紹介)(公開日:R6.3末)
- (4) 京都市外の芸術家等へのプロモーションとして「アート×京都移住」トークイベント&移住相談会の開催(令和6年1月13日に東京都中央区にある「移住・交流情報ガーデン」で開催、参加者数:18名(うち、移住相談会参加者5名))

(令和6年度) 引き続き(1)～(4)を実施

- (1) 京都市内への移住・居住を希望する芸術家等からの相談対応(相談件数94件) ※R6.12末時点
うち、実際に京都市に移住した人数:5組(6名) ※R6.12末時点
- (2) 不動産事業者等とのネットワーク構築数:9件 ※R6.12末時点
- (3) 情報発信ウェブサイト「たどり着いたら京都」のグランドオープン(公開日:R6.7末)
芸術家や文化芸術関係者が京都に移住したきっかけや理由を紹介するインタビュー記事や、芸術家や文化芸術関係者がどのような軌跡で京都にたどり着いたのか、マップで紹介(掲載中の文化芸術関係者:5名 ※R6.12末時点)
- (4) 京都市外の芸術家等へのプロモーションを、年度内に実施

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

6	所管局	文化市民局
事業名 (令和6年度)	芸術家の移住・居住等推進モデル事業	
	【事業実施期間】 令和5年度～7年度	

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)に移住居住に関する専任相談員を配置したことで、アーティストならではの相談(例:制作場所と居住場所を兼ねた物件、騒音が許容される場所など)に対応できる窓口となっている。KACCOは普段から文化芸術関係者の多種多様な相談に対応しており、相談窓口として一定認知されていることから、アーティストが相談しやすい環境になっている。

京都には芸術系大学が多いが、多くの学生が京都で卒業後に市外へ転出している現状がある。これまで、大学生にフォーカスしたPR等は行っていなかったが、令和7年度においては、京都市内の芸術系大学に通う大学生を対象にしたPR等を検討している。

アーティストからの相談に対して家主や不動産事業者から提供される物件情報が潤沢ではない。現在も、不動産事業者等とのネットワーク構築を進めてはいるが、令和7年度においては、さらに連携を強化し、様々な物件を紹介できるようにする必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性	予算案 経費(一財)、単位(千円)	8,400(8,400)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

7

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度)

創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実

【事業実施期間】
令和5年度～令和6年度

1 事業概要(令和6年度)

本事業では、京都の強みである文化力を最大限に活かし、「京都アート・エコシステム」の推進(文化と経済の好循環の創出)に向け、「アート市場活性化に向けた若手芸術家支援」に取り組んでいる。
令和6年度は、アート作品の制作・保管等の支援を推進するとともに、アートイベント会場となるユニークベニユーの情報発信による京都でのイベントの実施促進、京都ゆかりのアーティストを国内外のアートイベントへの招聘等に繋げるための工房・スタジオ訪問ツアーの実施、京都の若手芸術家等とVIPとの交流の場を設けるための展覧会をアートフェア(Art Collaboration Kyoto・artKYOTO等)」と連携して取り組む。

2 事業目標

(令和5年度)

・アート市場活性化に向け、アート作品の制作・保管等の支援、京都府及び民間が実施するアート事業との相乗効果を生み出すアートカレンダーを制作。市内ユニークベニユーの発信と合わせてバイリンガルで周知し、アートフェア・芸術祭・オークション等を促進

(令和6年度)

- ・指標:アート倉庫兼スタジオの整備数【数値目標:6件(数値目標の考え方:元京北第二・第三小学校で合計6部屋を整備)】
- ・指標:スタジオビジットツアーで紹介するアーティスト数【数値目標:20組(数値目標の考え方:年6～8組を紹介×3年間)】
- ・指標:京北地域へ移住するアーティスト数【数値目標:6組(数値目標の考え方:今後3年間で6組程度の移住につなげる)】
- ・指標:アーティストの国内外イベント等への招聘数【数値目標:3回(数値目標の考え方:年1組(回)はイベント等の招聘)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	6,000(0)	6,000(0)	7,800(7,800)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

既存の本市施設を活用したアート作品の制作・保管等の支援モデル事業や、魅力的なアートイベント会場となる場所の掘起し、情報発信による京都でのアートイベント実施促進等の取組により、若手芸術家等の支援とアート市場の活性化の更なる推進を図る。

(1) 既存の本市施設を活用したアート作品の制作・保管等の支援モデル事業

・元京北第一小学校の空き教室であるメディアルームを芸術家等の制作・作品保管場所として活用するべく、令和5年度にプロポーザルで事業者を募集。選定された「Art Studio KEIHOKU」が整備を行い、令和6年度から使用を開始。(使用アーティスト:山本愛子氏、出川晋氏)

(2) ユニークベニユー冊子(KYOTO UNIQUE VENUES FOR ART)

・令和5年度に、世界・日本・京都のアートイベントのスケジュールを踏まえたアートカレンダーと、魅力的なアートイベント会場となりうる市内ユニークベニユー情報を取りまとめ、京都でのアートイベントの実施促進を目的とした冊子を制作。デジタルブックとして公開するとともに、紙冊子を100部制作し、Art Collaboration Kyoto(ACK)において、国内外の64ギャラリーとアート関係者に配布

(3) スタジオビジットツアー

・令和5年度、国内外のアートイベントへの、京都ゆかりのアーティストの招聘等に繋げるため、ギャラリスト、キュレーター、アートイベント企画者等の影響力のある人が、そのスタジオ等を訪問し、アーティストと交流する機会を創出するスタジオビジットツアーを実施。山下有佳子成長戦略推進アドバイザーの助言を受け選定した、田上真也氏(陶芸)、橋本満智子氏(陶芸)、西條茜氏(陶芸・現代美術)、西村圭功氏(漆芸)のスタジオ等を巡るツアーをHAPS協力のもと、ACKとも連携して実施した。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

7

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度)

創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実

【事業実施期間】
令和5年度～令和6年度

(令和6年度)

- (1) 令和6年度も、既存の本市施設を活用したアート作品の制作・保管等の支援に向け、現在調整を行っている。
- (2) 令和6年度は、ユニークベニュー冊子(デジタル版)の情報更新を行うとともに、配布対象者の拡大を目的に、ACKと連携した冊子を3,000部作成し、配布した。
- (3) 令和6年度は、引き続き、山下有佳子成長戦略推進アドバイザーやHAPS協力のもと、ACKとも連携し、中村裕太氏(陶芸・現代美術)、清水六兵衛氏・清水宏章氏(陶芸)、森山佐紀氏(漆芸)、福本潮子氏(藍染)の工房・スタジオを訪問するツアーを実施
- (4) ACK等のアートフェアとの更なる連携。本市が実行委員会に参画するアートフェア「artKYOTO」と連携し、ユニークベニューでの特別企画(若手アーティストの展覧会)を開催。ACK等のVIPの来場を促進(入場料無料)し、交流の機会を設け、アーティストの飛躍及びアート市場活性化に繋げる。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

元京北第一小学校メディアルームを活用したアトリエ使用者からは、大型作品が作れるようになったという声をいただいております。一定成果があったことを確認している。令和6年度も、既存の本市施設を活用したアート倉庫兼スタジオの整備、アーティストの京北移住を目指している(令和6年度で終了)。

令和5年度、ユニークベニュー冊子をACKにおいて国内外の64ギャラリーとアート関係者に配布。結果、海外著名ギャラリーのユニークベニューでのアートイベント開催につながる事例あり。令和6年度は情報の更新及び配布対象者の拡大を図り、ACKと連携した冊子3,000部を配布した。引き続き、情報を更新・発信することで、京都でのイベントの実施を促進していく。

これまで実施したスタジオビジットツアーは、参加したキュレーターやギャラリスト、コレクターからも好評をいただいております。令和7年度もより充実したツアーの構築を目指す。【紹介したアーティスト数:9名(R5:4名、R6:5名)】

このようなツアーや市主催の展覧会に参加したアーティストが、国内外のアートイベントに招聘される事例が把握しているだけでも3回以上あり、飛躍に繋がっている。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性	予算案 経費(一財)、単位(千円)	4,800(4,650)
	方向性	効率化等

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

8

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度)

「カルチャープレナー」の創造活動促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～令和7年度

1 事業概要(令和6年度)

自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、それを持続可能なものとするために事業を成立させている人を「カルチャープレナー(文化起業家)」として注目。そのカルチャープレナーの評価軸や社会的インパクトの見える化を図り、発信するための事業に取り組む。また、アワードの開催を通じて、カルチャープレナーの聖地としてのプレゼンスを高め、全国のカルチャープレナーが京都に集積することを目指す。

2 事業目標

- ・ カルチャープレナーの実践事例をリサーチし、アワードの開催を通じて、カルチャープレナーの評価軸や社会的インパクトの見える化を図り、対外的に発信
- ・ カルチャープレナーという概念が社会一般的に定着し、京都への投資や人の流れができ、京都がカルチャープレナーの聖地として認識されることを目標に取り組む。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	15,500(0)	15,000(0)	15,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ Forbes JAPANと連携し、全国のカルチャープレナーを対象にしたリサーチを行い、Forbes JAPAN 2023.11月号(9/25発売)に特集記事を掲載
- ・ その優良事例を表彰するアワードを開催(令和5年10月24日)し、「カルチャープレナーの聖地」としての認知度向上を図るとともに、専門家によるトークセッション等を通じて、カルチャープレナーの評価軸や社会的インパクトの見える化を図った。
- ・ 各界の専門家や企業関係者とともに、京都における文化と経済の好循環の創出に向けた道筋を多角的に議論するラウンドテーブルを実施(令和5年10月、11月、12月、3月の4回)

(令和6年度)

- ・ 令和5年度に引き続き、Forbes JAPANと連携し、全国のカルチャープレナーを対象にしたリサーチを実施
- ・ 優良事例30組を選出し、雑誌での特集記事の掲載(Forbes JAPAN 2024.11月号(9/25発売))とともに、アワードにおいて表彰(令和6年10月5日)
- ・ 文化庁や関西経済連合会をはじめとする国・民間と連携して、カルチャープレナーの認知度向上に取り組む。
- ・ 本市の様々な事業・イベントにおいて、カルチャープレナーの起用や参加を促進し、京都の様々な場面での交流を図ることにより、新たな価値創出や課題解決につなげ、京都の文化的価値のアップデートを図る。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度、令和6年度の取組により、カルチャープレナーの認知度はある程度向上し、一定の成果はあったが、京都へ投資や人を呼び込むうえでは、提唱されて間もないカルチャープレナーの概念の一層の定着が必要とされる。引き続き、カルチャープレナーの実践事例のリサーチや、京都でのアワードの実施を継続するとともに、カルチャープレナーを京都の様々なコミュニティに接続させることにより「カルチャープレナーの聖地」としてのプレゼンスを高め、全国の創造的な人々が京都に集まり、定着することを目指し取り組む。

また、カルチャープレナーをビジネスモデルとして確立するためには、その成長促進や海外展開等、京都独自のカルチャープレナーの支援策が必要となるため、効果的な支援プログラムの設計を目指す。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

8

所管局

文化市民局

事業名 (令和6年度)	「カルチャープレナー」の創造活動促進事業	【事業実施期間】 令和5年度～令和7年度
----------------	----------------------	-------------------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	15,000(0)
		方角性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

9

所管局

文化市民局

事業名
(令和6年度)

京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業

【事業実施期間】
令和5年度～令和7年度

1 事業概要(令和6年度)

本市では、令和3年10月に「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」を創設し、文化芸術関係者の意欲的な活動を個人・企業の寄付等により社会全体で支え、持続可能な文化芸術の振興を図る取組を進めている。令和3年度から令和6年8月末までに総額約6億円の寄付をいただき、文化芸術関係者の活動支援、本市が実施する文化芸術振興策に活用している。

令和5年度には、寄付受付ポータルサイト(Kyoto Art Donation)を開設するなど、これまでの取組を体系化し、国の動向も見据えながら、包括的な資金調達モデルの形成を推進している。

アートの社会的・経済的価値やアーティストの国内外での評価を高めることにより、活動基盤の充実、創作活動の活性化につなげ、アートを取り巻く生態系「京都アート・エコシステム」を形成していくとともに、「文化首都・京都」の更なる発展を目指す。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:寄付額【数値目標:1億円(数値目標の考え方:R3下半期の寄付額が5,000万円であったため、年間1億円を目標とする)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:Arts Aid KYOTO補助額【数値目標:7,000万円(数値目標の考え方:上記寄付額(1億円)の7割を上限に文化芸術活動支援に補助する)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	7,960(0)	1,418(0)	2,600(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

寄付受付サイトの運用・改修等 <寄付額> 195百万円

- ・ 5月に寄付受付ポータルサイト「Kyoto Art Donation」を開設
- ・ 10月に、継続寄付「Kyoto Art Donation Membership」を公開し、11月から登録受付を開始
- ・ 12月を「京都文化寄付月間」と位置付け、文化芸術に関する寄付を広く募集するため、文化人のメッセージをリレー形式にて発信

※ 京都の文化芸術を担うアーティスト等の意欲的な活動を、個人・企業の寄付等により社会全体で支え、持続的な京都の文化芸術の発展を目指すため、新たな支援制度「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」を令和3年10月に創設。本市への寄付金の7割を文化芸術活動支援(補助)に、3割を基金に積み立て文化芸術振興施策に活用

- ① 通常支援型 ※交付額…9,682千円
- ② 事業認定型 ※交付額…114,098千円

(令和6年度) ※R6.12末時点

継続寄付「Kyoto Art Donation Membership」等の更なる獲得の取組を実施 <寄付額> 241百万円

- ・ 寄付受付ポータルサイト「Kyoto Art Donation」の改修
(改修内容: Membershipページの作成等)

- ・ SNS、チラシ・ポスター掲示による広報強化等の取組を実施(メンバーシップ登録9名)
 - － Xの「【公式】京都市文化芸術総合アカウント」にて寄付募集情報等を随時発信
 - － チラシを10,000部印刷し、各文化施設、各文化イベント等にて配布中

- ・ 12月を「京都文化寄付月間」と位置付け、更なるふるさと納税寄付獲得に向けた各種取組を実施
 - － ポスター(市政広報板、各文化施設、市営地下鉄各駅にて)の掲示、きょうと動画情報館での京都の文化関係者による応援メッセージ動画の公開、京都市公式noteでの特集記事の公開、連日のX投稿による寄付情報の提供等の広報
 - － 過年度寄付者へのアプローチ等を含め、単月で約47百万円の寄付を獲得

※ 「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」

- ① 通常支援型 ※交付予定総額…10,000千円、
- ② 事業認定型 ※交付予定金額…5,464千円

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

9	所管局	文化市民局
事業名 (令和6年度)	京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業	【事業実施期間】 令和5年度～令和7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

社会全体で文化芸術を支える仕組みを構築する「京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業」の一環として、京都の文化芸術活動を応援するための寄付を常設的に受け付ける「Kyoto Art Donation」サイトを構築したことで、銀行振込やオンライン決済等、より簡便な方法で常設的に寄付を受け付けることが可能となり、またこの取組が民間の文化芸術関係事業者等において認知され始めたことで、サイトを通じて寄付獲得しようとする事業数が増加した。その結果、目標としていた1億円を大きく超える御寄付をいただくことができた。

また、Arts Aid KYOTO制度への認知も高まりを見せており、令和6年度は過去最高の採択/認定件数となる等、確実に京都の文化芸術活動支援につながる好循環を生み出している。

今後より多くの方に支援していただけるよう、裾野を広げていくことが必要であり、周知への更なる注力が必要である。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性	予算案 経費(一財)、単位(千円)	2,900(0)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

10

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度) グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

高度な技術力を有し、海外展開に向けた高い経営者マインドがあるものの、従業員のノウハウやネットワーク、資金の不足といった課題により、海外展開の検討・計画の策定が出来ていない中小企業等に対し、専門コーディネータが伴走支援を行うとともに、①海外市場のニーズ調査、②展示会出展、③製品開発に要する経費の一部を補助することにより、円滑な海外進出を促し、京都経済を担う新たなグローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。

＜補助金額＞ ※補助率は補助対象経費の2分の1以内

(1) 単独での申請の場合

- ・ 海外市場のニーズ調査 : 補助上限額: 400千円
- ・ 展示会出展 : 補助上限額: 400千円
- ・ 製品開発 : 補助上限額: 800千円

(2) グループでの申請の場合

- ・ 海外市場のニーズ調査 : 補助上限額: 600千円
- ・ 展示会出展 : 補助上限額: 600千円
- ・ 製品開発 : 補助上限額: 1,200千円

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標: 本事業による支援企業数【数値目標: 10社(数値目標の考え方: 複数企業間連携も含め、合計の支援企業数を算出)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標: 本支援事業による売上の増加【数値目標: 10%(数値目標の考え方: 支援企業への聞き取りにより算出(支援開始時と比較))】
- ・ 指標: 雇用数の増加【数値目標: 10%(数値目標の考え方: 支援企業への聞き取りにより算出(支援開始時と比較))】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	26,200(16,100)	24,255(15,522)	26,200(14,747)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 令和5年度は、64件の申請中、13件(14社、1件グループ申請)を採択
- ・ 採択企業に対して、実施主体である(公財)京都高度技術研究所を中心に、ジェトロ京都、中小企業基盤整備機構、京都市産業技術研究所等とも連携しながら、コーディネータによる伴走支援を実施するとともに、グローバルな事業展開が期待される製品の市場調査や展示会出展、製品開発等に係る助成を実施
【助成件数】市場調査: 10件、展示会出展: 9件、製品開発: 9件
- ・ 市場調査を行った企業が、現地企業と商談を行い、初の北米輸出を達成したほか、展示会出展後に、一部の製品が欠品するほど受注が増加した企業、欧州に拠点を設立した企業や設立を検討する企業が生まれるなどの成果が出ている。

(令和6年度)

- ・ 令和6年度は、33件の申請中、17件(17社)を採択
- ・ 採択企業に対して、実施主体である(公財)京都高度技術研究所を中心に、ジェトロ京都、中小企業基盤整備機構、京都市産業技術研究所等とも連携しながら、コーディネータによる伴走支援等を実施中

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

10

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業は、事業実施に当たって、多数の応募があるなど、事業者ニーズが高い取組である。
また、海外ネットワークを有するジェトロや中小企業基盤整備機構等との定例的な連携会議を設けることで、採択企業を効果的に支援する枠組みが構築できたため、令和5年度事業による支援の結果、一定の成果創出につながった。
引き続き、有望な中小企業の海外展開を支援するため、(公財)京都高度技術研究所を中心に、ジェトロ京都、中小企業基盤整備機構、京都市産業技術研究所等と連携しながら、事業目標の達成に向けて、取組を推進していく必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案 経費(一財)、単位(千円)	26,700(22,050)
方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

11

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

企業立地促進助成(新規・充実分)

【事業実施期間】
令和4年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

市内企業の事業拡大支援に加え、スタートアップをはじめとした中小規模の市外企業の誘致に取り組むとともに、京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」の推進によりテナントオフィスビル・レンタルラボ施設を呼び込み、京都市内の企業立地を促進する。

(1) 企業立地促進制度補助金／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

製造業等における本社・工場等の新增設への支援や、市内初進出のオフィス向け補助制度により、市内企業の事業拡大支援と市外企業誘致の両面から企業立地を促進

- ① 本社・工場等新增設等支援制度
 - ・ 交付額:固定資産税及び都市計画税相当額の100%又は50%(最大1億円)
 - ※ 一部地域は補助率を上乗せ(オフィス・ラボ誘導エリア:中小企業150%、大企業75%など)
- ② 市内初進出支援制度
 - ・ 交付額:市内居住の常時雇用者1人につき100千円×2年(上限:各年度最大50人)

(2) 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金

市内に不足している大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設の建設を支援し立地を促進

- ① 大規模テナントオフィスビル新增設等支援制度
- ② レンタルラボ施設新增設等支援制度
 - ・ 交付額(①、②):固定資産税及び都市計画税相当額(2年分・最大1億円)

2 事業目標

・ 指標:KPI(重要目標達成指標)企業立地件数 【数値目標:令和7年度までに50件/年(数値目標の考え方:企業立地促進プロジェクトに掲げる目標)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	526,650(526,650) ※既存分含む	380,180(380,180) ※既存分含む	652,463(652,463) ※既存分含む

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)KPI実績(企業立地件数):50件

- ・ 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の新規指定実績:1件
- ・ 本社・工場等新增設等支援制度／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の新規指定実績:15件
- ・ 初進出支援制度の新規指定実績:23件

(令和6年度)

- ・ 本社・工場等新增設等支援制度／京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の新規指定実績:13件(R6.9末時点)
- ・ 初進出支援制度の新規指定実績:12件(R6.9末時点)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和4年度以降、市内企業の事業拡大支援に加え、スタートアップをはじめとした中小規模の市外企業の誘致にも積極的に取り組むとともに、都市計画の見直しと連動し、集中的にインセンティブを投じる重点エリア「京都サウスベクトル」を設定し、とりわけオフィスやラボにターゲットを絞って企業立地の取組を進めてきた。この結果、令和5年度には、令和7年度のKPI(重要目標達成指標)50件の前倒しでの達成や、「京都サウスベクトル」第一号となる京都駅前への新たな本社オフィスの立地等、成果が出始めている。

課題としては、大規模なオフィスやラボ及びまとまった産業用地の不足等があげられ、引き続き「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大・市外企業の誘致を推進していく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

11	所管局	産業観光局
----	-----	-------

事業名 (令和6年度)	企業立地促進助成(新規・充実分)	【事業実施期間】 令和4年度～6年度
----------------	------------------	-----------------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	794,062(794,062)
		方角性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

12

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

首都圏企業等誘致促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

市内企業の事業拡大支援に加え、スタートアップをはじめとした中小規模の市外企業の誘致に取り組むとともに、京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」の推進によりテナントオフィスビル・レンタルラボ施設を呼び込み、京都市内の企業立地を促進している。企業誘致を更に加速させるため、首都圏をはじめとした京都市外への誘致PRや企業訪問・営業活動、進出企業の京都への定着支援など、本市のビジネス環境の魅力の更なる発信に取り組む。

(1) 「ビジネス拠点としての京都」魅力発信事業

本市のビジネス拠点の魅力発信イベントの実施や、企業誘致関連パンフレットの作成・更新など、京都のビジネス環境の魅力を積極的に発信

(2) 企業誘致webサイト「Kyo-working | 京ワーキング」運営・管理

京都市企業誘致webサイト「Kyo-working | 京ワーキング」の運営・管理に加え、コンテンツ充実等の改修を行うことにより、京都進出に必要な情報を発信

(3) 市外企業誘致に向けた個別営業の促進

企業立地意向調査(アンケート)に加え、企業情報の分析や訪問アポイント、企業訪問への同行や訪問後の分析など、営業活動の後方支援を一貫して委託し、京都や地方への進出に関心が高い企業へ効率的・効果的にアプローチすることにより、市外企業誘致を推進

(4) 進出企業コミュニティ形成促進事業

- ・ 進出企業を対象に、地域企業や産業支援機関、学生等との交流会や、webサイト・SNSでの進出企業の情報発信を通じて、進出後のコミュニティ形成につながるきっかけを作り、進出企業の京都定着を支援
- ・ 首都圏等の進出検討企業を対象に、進出に必要な情報交換やネットワーキングの促進を行い、京都への進出を後押し
- ・ 首都圏のコワーキングスペースを利用する企業やコミュニティへの営業活動により、市外企業誘致を推進

2 事業目標

- ・ 指標:KPI(重要目標達成指標)企業立地件数【数値目標:令和7年度までに50件/年(数値目標の考え方:企業立地促進プロジェクトに掲げる目標)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	35,600(35,600)	35,151(35,151)	25,800(25,800)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)KPI実績(企業立地件数):50件

- ・ 京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」始動、冊子作成
- ・ 首都圏における企業立地・誘致セミナーの開催:6回、動画配信:5回、日経電子版記事掲載:1回
- ・ webサイトにて、各ページの情報更新、英語版ページの新規作成、イベント開催レポート掲載:10件、インタビュー記事掲載:8件
- ・ 企業立地意向調査:15,000社
- ・ 進出企業コミュニティ形成促進に向けた交流会の開催:4回、進出企業に関する情報発信(webページ作成、ショート動画作成:5本)

(令和6年度)

- ・ 首都圏における企業立地・誘致セミナーの開催:1回(R6.9末時点)
- ・ webサイトにて、各ページの情報更新、インタビュー記事掲載:1件(R6.9末時点)
- ・ 企業立地意向調査
- ・ 進出企業コミュニティ形成促進に向けた交流会の開催:2回(R6.9末時点)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

12	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	首都圏企業等誘致促進事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和4年度以降、市内企業の事業拡大支援に加え、スタートアップをはじめとした中小規模の市外企業の誘致にも積極的に取り組むとともに、都市計画の見直しと連動し、集中的にインセンティブを投じる重点エリア「京都サウスベクトル」を設定し、とりわけオフィスやラボにターゲットを絞って企業立地の取組を進めてきた。また、首都圏におけるイベント・webサイトを通じた京都のビジネス環境の魅力発信や、企業が集積する首都圏での積極的な誘致活動の結果、令和5年度には、令和7年度のKPI(重要目標達成指標)50件を前倒しで達成することができた。

今後は、企業立地意向調査対象の拡充や、進出後の定着支援に向けた伴走支援などを充実し、引き続き首都圏での誘致活動、ビジネス環境の魅力発信に取り組むとともに、「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大・市外企業の誘致を推進していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方向性		予算案 経費(一財)、単位(千円) 49,500(49,500) ※他事業予算も含む
		方向性 充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

13

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

グリーントランスフォーメーション(GX)推進プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

2050年カーボンニュートラル(CN)の実現に向け、経済社会システムの変革を図る「グリーントランスフォーメーション(GX)」を推進する取組が加速していることを踏まえ、市内のグリーン産業の成長、更には都市の成長戦略に掲げる「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」を実現するため、大学と連携したイノベーションの創出やスマートな電力システムの実装の検討など、本市の特徴を生かした「GX推進プロジェクト」を実施する。

(1) GXイノベーション創出・社会実装事業

「大学のまち京都」として、多様な研究シーズの集積をもつ都市である強みを活かし、GXにつながる研究開発や大学発のスタートアップを発掘するとともに、産学公連携の更なる強化や国の補助金等の獲得等による研究開発の社会実装に向けた支援を行う。

(2) スマート電力システム構築事業

令和3、4年度に実施した「スマートキャンパス京都モデル構築推進事業」や、本市も参画した経済産業省「再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業」の成果を基に、市内でのスマートな電力システムの実装を進めていくため、「京都スマート電力システム構築協議会」を設立し、関連事業者間のマッチング・ビジネスの創出に向けた調査や意見交換等を行う。

(3) 中小企業脱炭素経営支援事業

CNへの取組が企業価値向上につながる動きが高まる中、グローバル企業を中心に、サプライチェーンの企業への排出削減を要請する動きを踏まえ、この流れをビジネスチャンスに結び付けていけるよう、脱炭素経営や新技術導入を促すセミナー等を開催する。

2 事業目標

<実施成果(アウトプット)>

・指標:技術シーズ発掘数、プロジェクト化に向けた支援数【数値目標:10件(数値目標の考え方:過去の類似事業の実績を基にプロジェクトマネージャーによる発掘調査・支援件数を設定)】

<事業効果(アウトカム)>

・指標:プロジェクト創出数【数値目標:3件(数値目標の考え方:過去の類似事業の実績を基にプロジェクトマネージャーによるプロジェクト化支援件数を設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	18,000(9,000)	16,744(10,625)	15,000(7,500)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) GXイノベーション創出・社会実装事業

- ・支援件数9件(大学研究者6件、スタートアップ3件)
- ※プロジェクト創出数6件

(2) スマート電力システム構築事業

- ・総会開催3回
- ※スマート電力システム構築協議会:令和5年7月7日設立(構成員:京都市(事務局)、企業12社、大学6校)

(3) 中小企業脱炭素経営支援事業

- ・セミナー開催5回(延べ参加者数211名)、相談件数89件

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

13

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

グリーントランスフォーメーション(GX)推進プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

(令和6年度)

(1) GXイノベーション創出・社会実装事業

- ・ 支援件数3件(大学研究者3件) ※R6.12末時点
- ※プロジェクト創出数3件

(2) スマート電力システム構築事業

- ・ 総会開催3回予定(うち2回開催済)

(3) 中小企業脱炭素経営支援事業

- ・ セミナー開催3回予定(うち2回開催済、参加者61名)、相談件数53件 ※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

GXイノベーション創出・社会実装事業については、大学研究者を中心に研究シーズの発掘・プロジェクト化に向けての支援を行い、社会実装の促進に寄与することができた。今後、市内大学等とも連携し、引き続きシーズの発掘を進めるほか、事業化やプロジェクト化の後についても各機関と連携し、切れ目ないサポートを行っていく。また、国等の補助事業と募集期間が重複することにより、支援希望者が書類作成等の事務負担増を懸念して申請を見送る等の課題があるが、本事業だけでなく国等の補助申請についても事務サポート等を行うことによりカバーしていく。

スマート電力システム構築事業については、会員企業との事例の共有や意見交換等により、京都市が目指す、スマートな電力システムの構築への取組の周知を進めた。今後、更なる社会実装へ向けての検討が必要。

中小企業脱炭素経営支援事業については、定期的なセミナーの実施や相談受付を通して、中小企業の脱炭素への意識を高めることができた。引き続き啓発を行うとともに、国等の支援事業を紹介していくなど、実践段階への案内も検討していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案
経費(一財)、単位(千円)

36,500(18,250)
※他事業予算含む

方向性

充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

14

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

次世代クリエイター育成プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

優秀なクリエイターの更なる獲得、京都への定着に寄与するよう、多様な育成支援策を実施。

(1) 京都国際クリエイターズアワード

世界各地の優秀なクリエイター志望者が、京都を通じてデビューする機会創出のための国際コンテストを開催。令和6年度はコミックコンテスト、デジタルアニメコンテストの2部門で実施した。

(2) クリエイター創作活動支援制度

京都を題材とした作品制作につなげることを目的に若手クリエイターを京都に招き、創作活動に資する知識の習得や体験を行う滞在型ワークショップを開催。令和5年度は、25名のクリエイターが参加し、宿坊体験、時代劇の撮影見学、殺陣の講習、東山の路地のフィールドワーク等を実施するとともに、参加者や事業関係者等との交流機会を創出。令和6年度は3月に実施予定

(3) 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト

アニメ、ゲーム、メタバースの制作に有用な、3DCGやゲームエンジンなどの最新デジタル技術や、コンテンツ業界の就業に有用なポートフォリオ作成についての勉強会を開催する等、クリエイター志望者や学生等の就業に繋がる支援に取り組む。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

(1) 京都国際クリエイターズアワード

・指標:京都国際クリエイターズアワード応募者数【数値目標:年2,000件(数値目標の考え方:過去の応募者数を基に設定)】

(2) クリエイター創作活動支援制度

・指標:クリエイター招聘数【数値目標:20人/年(数値目標の考え方:コンテンツ関連企業への事前聞き取り調査の結果を基に設定)】

(3) 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト

・指標:セミナー等の参加者数【数値目標:300人(数値目標の考え方:過去に実施したセミナー参加者数を基に設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・指標:市内クリエイター雇用創出数【数値目標:30件/年(数値目標の考え方:京都府が調査する京都市内の正規雇用者数調査の実績を基に設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	11,600(5,000)	11,129(4,948)	12,900(7,600)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 京都国際クリエイターズアワード(応募数:1,010作品(75の国・地域から))

(2) クリエイター創作活動支援制度

・開催場所:妙心寺壽聖院・松竹撮影所・京都伝統産業ミュージアム等、参加人数:25名

(3) 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト(参加人数:277名)

(4) 市内クリエイター雇用創出数(正規雇用者数:29件)

(令和6年度)

(1) 京都国際クリエイターズアワード(応募数:869作品(75の国/地域から))

(2) クリエイター創作活動支援制度 ※令和7年3月に実施予定

(3) 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト

・現在、オンラインでのセミナーを配信中。また、ポートフォリオセミナーを令和7年2月に実施

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

14	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	次世代クリエイター育成プロジェクト	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

(1) 京都国際クリエイターズアワード

過去には多くの応募が見込めるイラストコンテストも実施していたが、優れたマンガ家やアニメーターの発掘、コンテストの実効性を高めるという観点から、現在はコミックとデジタルアニメの2部門としている。このため、事業目標数は達成できていないが、行政主催の同種のコンテスト(R5外務省「日本国際漫画賞」は587作品)と比べても毎年多くの応募があり、賞としての認知度は高まっている。

令和6年度は、出版社と連携し各社のマンガ編集者が入賞作品を閲覧できるようにする等、実効性を高める工夫も行っているが、昨今は、スマホ対応のマンガや生成AI等の新たな潮流もあり、時宜にあった取組となるよう今後も見直しを図っていく。

(2) クリエイター創作活動支援制度

令和5年度は、大半の参加者から好評をいただくとともに、交流機会を設けたことでクリエイター同士の関係構築にも繋がった。また、25名の参加者のうち、市外からの参加が11名で、京都以外のクリエイターにも京都の魅力を認知いただく有効な機会となったと考える。一方、参加者からは「情報のインプットだけでなく、簡易な作品制作等のアウトプットの時間があつた方がよい」との意見もいただいております、京都を題材にした作品制作に繋げるという本事業の目的に向けて実効性を高める工夫を検討していく。

(3) 学生・クリエイター等を対象とした最新デジタル技術による産業振興プロジェクト

令和5年度は、専門学校でCGを勉強している学生の参加者からも「よく理解できた」「できなかったことができるようになった」といった意見をいただいております、クリエイターの育成支援に有用であったと考える。

一方、講座だけでなく、映像制作等の実地からのフィードバックによる理解の深化や、更には身に着けたスキルを活かしたクリエイターとしての活躍に繋げていくことも重要。令和6年度は就業に役立つポートフォリオの講座も行うが、京都国際クリエイターズアワード等やアニメ制作のワークショップ等、実践的な施策との一層の連動も検討していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性	予算案 経費(一財)、単位(千円)	12,900(12,900)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

15

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

府・市・経済団体等によるオール京都体制の実行委員会を組織し、普及啓発等をはかることで、広く市民・事業者へ万博の認知度を高め、機運醸成に取り組む。

- (1) オール京都体制の実行委員会(大阪・関西万博きょうと推進委員会及びEXPO KYOTO)の運営
- (2) 市民・事業者を対象とする機運醸成シンポジウムの開催やHPの運営、SNS発信
※ 令和6年12月18日現在のフォロワー数:Instagram:856人、facebook:105人、X:241人
- (3) 万博会場での催事の実施
また、関西観光本部(広域連携DMO)・関西広域連合構成府県市・関西経済連合会等で構成する協議会に参画し、会場から市域への誘客に向けた取組を行う。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:シンポジウム参加者【数値目標:200人(数値目標の考え方:機運醸成に向けた具体的な行動を期待できる市民・事業者の数)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:万博開催期間中の京都への訪問者【数値目標:約1,000万人(数値目標の考え方:京都における機運醸成活動の結果、万博期間中に京都の産業・文化等に触れる国内外の人々の数を最大化を目指す。)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	11,600(6,100)	11,600(6,100)	32,200(16,100)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) オール京都体制の実行委員会(大阪・関西万博きょうと推進委員会及びEXPO KYOTO)の運営

- ・ 基本構想(R5.5.29)及びアクションプランVer.1(R5.9.8)の策定
- ・ 委員会の開催(第1回:R5.5.29、第2回:R5.9.8)
- ・ 大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度の開始:56件認証(第1次募集:R5.10.13～R6.2.16)

(2) 市民・事業者を対象とする機運醸成イベントの開催

- ・ 万博500日前機運醸成イベント「MEETS #EXPO KYOTO」の開催(R5.12.1@みやこめっせ)
※ トークセッション、セミナー、交流イベント等の開催 来場者数 約800名

(3) 万博プラス関西観光推進事業

- ・ EXPO2025関西観光推進協議会にて、万博のテーマ等を踏まえた新しい旅行商品・コンテンツの造成やデジタルプロモーション等の取組を実施(商品造成件数:52件(京都市域))

(令和6年度)

(1) オール京都体制の実行委員会(大阪・関西万博きょうと推進委員会及びEXPO KYOTO)の運営

- ・ 委員会の開催(第3回:R6.4.18、第4回:R6.9.13)
- ・ 大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度 125件認証 ※R6.12.27時点(随時募集:R6.4.19～R7.10.13)

(2) 市民・事業者を対象とする機運醸成イベントの開催

- ・ 万博開催半年前機運醸成イベント「京都イロドリEXPO こという」の開催(R6.10.12@京都駅前広場ほか)
※ ステージイベント、ブース出展、トークセッション等の開催 来場者数 約3,500名

(3) 万博プラス関西観光推進事業

- ・ 引き続き、EXPO2025関西観光推進協議会にて観光情報の効率的・効果的な提供等に資する取組を実施

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

15	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

大阪・関西万博きょうと推進委員会の開催を通じて、オール京都体制での普及啓発に取り組んだほか、機運醸成イベントを開催し、数多くの方々に参加いただくことで、広く市民・事業者へ万博の認知度を高めることができた。
また、EXPO2025関西観光推進協議会の取組を通じて、様々な形で京都の魅力をPRすることができた。
引き続き、2025年4月の万博開幕に向けて、府域、市域における万博への期待感、興味・関心をさらに高め、ひいては京都の魅力発信につなげていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	32,200(16,100)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

16

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

社会的課題の解決に取り組む企業がますます増えていく中、社会的課題の解決に取り組む企業の成長と発展を支援し、地域企業におけるSDGsの取組を一層推進するため、これからの1000年企業認定制度を拡充するとともに、認定企業の情報発信及び支援を充実する。また、「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に掲げる地域企業の理念の共有及び、地域企業としての実践の促進に取り組む。

具体的には、HP、SNS等により、上記の認定企業の実践事例を幅広く情報発信するとともに、認定企業と若者が交流する場の設定や、関係機関による助言等、認定企業間の連携の促進や事業の発展に向けた支援を行うほか、地域コミュニティの活性化をはじめ、安心安全への貢献等についてモデルとなる事業や活動を行う地域企業を表彰及び上記認定企業の認定式の運営を実施する。

2 事業目標

- ・ 指標:認定企業・地域企業表彰数【数値目標:500事業者(数値目標の考え方:市内事業者数の1%)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	6,400(1,200)	6,165(1,083)	6,400(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度において、社会課題の解決に取り組む事業者を認定
※ 認定企業数:51事業者、累計85事業者
- ・ 「京都市輝く地域企業表彰」において、地域に根差して企業活動に取り組む事業者を「地域企業輝き賞」として表彰し、そのうち特に顕著な事業・活動を行う事業者を「地域企業輝き特別賞」として表彰
※ 地域企業輝き賞:53事業者、特別賞:3事業者、累計428事業者
- ・ 認定企業及び地域企業の認定式及び交流会を実施(参加者:約100名)
- ・ 認定企業と若者の交流会を実施(実施回数:4回、参加者:約170名)
- ・ 認定企業の情報を若者向けに発信するウェブサイト「私たちが紡ぐ、これからの1000年。」をR6.3開設(PV数:588)
- ・ <認定企業・地域企業表彰数> 延べ513事業者

(令和6年度)

- ・ 「これからの1000年を紡ぐ企業認定」制度において、社会課題の解決に取り組む事業者を認定
※ 認定企業数:28事業者、累計113事業者
- ・ 「京都市輝く地域企業表彰」において、地域に根差して企業活動に取り組む事業者を「地域企業輝き賞」として表彰し、新たな価値の創出等を目的に地域企業等が連携して実施した取組のうち、他の事業者のモデルとなると認められる取組を「未来づくり貢献賞」として表彰、そのうち特に顕著な事業・活動を行う事業者及び取組を「特別賞」として表彰
※ 地域企業輝き賞55事業者、未来づくり貢献賞13取組を表彰
- ・ 認定企業及び地域企業の認定式及び交流会を実施(R7.1.15 参加者約110名)
- ・ 認定企業と若者の交流会を実施(2回 参加者約50名、R7.2以降に更に2回開催予定)
- ・ 若者による認定企業の取材記事を発信(年30件程度を予定)
- ・ 認定企業の情報を若者向けに発信するウェブサイト「私たちが紡ぐ、これからの1000年。」の運用(PV数:20,000 ※R7.1末時点)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

16	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は合計104事業者を認定・表彰し、これまでに認定・表彰した事業者と合わせて、社会課題の解決や地域貢献等に取り組む企業は、市内総事業者の1%となった。
 新たに作成したウェブサイト上に、認定企業の社会的課題解決の取組やマルチステークホルダーに配慮した取組等を掲載することで、認定企業の透明性及び社会的信用の向上に繋げることができた。
 また、認定企業と若者の交流の機会をつくることで、若年層への認定企業の認知度の向上に寄与したほか、認定企業及び地域企業表彰の被表彰事業者の交流の機会をつくり、事業者相互の連携のきっかけを創出し、地域企業のSDGsの取組が広がった。引き続き、取組を実施していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	6,400(1,400)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

17

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

新たな京都ファン開拓事業(京都館プロジェクト)

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

(1) 伝統産業品の商品開発等を通じた新たなファン開拓事業

京都の魅力の一つである伝統産業をはじめとする地場産業を広く発信し、京都ファンの開拓や業界の振興を図ることを目的として、京都館館長である小山薫堂氏のアイデア・人脈を活かした新たな商品やサービスの企画・制作を行う。

(2) YouTubeチャンネル「京都館会議」、京都館WEBサイトによる情報発信事業

YouTubeチャンネル「京都館会議」、京都館WEBサイトへの投稿を通じて、京都の文化、伝統産業等をはじめとした魅力を国内外に広く発信し、新たな京都ファンを増やしていくことで、京都への誘客及び更なる投資喚起、さらには移住、企業誘致等につなげる。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:YouTubeチャンネル登録者数、京都館WebのPV数【数値目標:前年度比20%増(数値目標の考え方:他事業のHPのPV数増加率を基に設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:京都館事業で開発した商品に係るふるさと納税額【数値目標:前年度比1%増(数値目標の考え方:市内の伝統産業品の出荷額の推移を基に設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	14,000(0)	13,608(0)	14,000(14,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 伝統産業品の商品開発等を通じた新たなファン開拓事業

障害のある作家のライセンスビジネスに取り組むヘラルボニーと連携し、京都の伝統産業品である帆布製カバンを手掛ける一澤信三郎帆布とコラボした商品を作成

※ 制作した商品は、令和6年度に販売・ふるさと納税返礼品として出品

(2) YouTubeチャンネル「京都館会議」、京都館WEBサイトによる情報発信事業

- ・ YouTubeチャンネル登録者数:8,962名、前年度比89%増 ※R6.3.31時点
- ・ 京都館WebPV数:531,227回、前年度比5.4%増 ※R5.4.1～R6.3.31

(令和6年度)

(1) 伝統産業品の商品開発等を通じた新たなファン開拓事業

伝統産業事業者等と連携した、新たな商品開発を検討中

(2) YouTubeチャンネル「京都館会議」、京都館WEBサイトによる情報発信事業

- ・ YouTubeチャンネル登録者数:14,031名、前年度比56.6%増 ※R6.12末時点
- ・ 京都館WebPV数:416,310回、前年度同月比7.2%増 ※R6.4.1～R6.12.31

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

ヘラルボニーは、世界の有望なスタートアップ企業を表彰する「LVMHイノベーションアワード2024」において日本企業で初めて賞を受賞するなど、近年注目を集めている。そのヘラルボニーが手掛ける障害者アートと伝統産業を掛け合わせることで、京都の伝統産業の魅力発信に繋げることができた。

また、YouTubeチャンネル登録者数が目標値を大きく上回っており、多くの方に伝統産業をはじめとする京都の魅力を発信することができた。

京都館館長で放送作家の小山薫堂氏のアイデアや人脈の活用が魅力的な企画の立案に繋がっており、令和7年度も引き続き、京都の魅力発信や地場産業の振興に繋がる商品の開発、YouTubeでの情報発信に取り組み、新たな京都ファンの獲得に繋げる。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

17	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	新たな京都ファン開拓事業(京都館プロジェクト)	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費(一財)、単位(千円)	14,000(14,000)
		方角性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

18

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

地域商業新展開支援事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

(1) 商業コンテンツ育成支援

商店会や商業者グループ等にコーディネーターを派遣し、地域商業者が一体となって取り組む、誘客促進やエリアのブランド化につながる魅力的な商品・サービス等の商業コンテンツの創出・育成を支援する。
なお、事業費については、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用する。

- ・ 対象: 商店会及びその連合体、商業者グループ
- ・ 支援期間: 2年間(1年目は事業計画の立案・資金調達、2年目は事業実施)

(2) 商店会等組織再構築支援

商店会や商業者グループが、若手や非会員を取り込みながら、組織の再構築・活性化に向けて実施する協議やビジョン策定、若手会の結成、トライアル事業等を支援する。

- ・ 対象: 商店会、商業者グループ
- ・ 支援期間: 1年間

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標: 支援団体数【数値目標: 3か年で11団体以上(数値目標の考え方: 11行政区各1団体以上)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標: ふるさと納税型クラウドファンディングにおける資金調達目標額に対する、資金調達の達成率【数値目標: 目標額の5割以上(本市における補助金の標準補助率相当額以上)】
- ・ 指標: 正会員数の増加等組織運営の改善・変革に向けた動きが生じた商店街数【数値目標: 3か年で11団体以上(数値目標の考え方: 11行政区各1団体以上)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	7,000(4,000)	5,961(4,185)	10,200(1,433)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 商業コンテンツ育成支援

- ・ 支援団体数: 4(5行政区)、資金調達達成率: 約73.6%(全体平均)
- ・ 大將軍商店街振興組合(上京区、資金調達率125.7%)
- ・ 一乗寺ドットネット商店会(左京区、資金調達率9.3%)
- ・ 嵯峨嵐山おもてなしビジョン推進協議会(右京・西京区、資金調達率19.2%)
- ・ 円町フェスコミュニティー(商業者グループ、中京区、資金調達率140.3%)

(2) 商店会等組織再構築支援

- ・ 支援団体数: 3(3行政区)、組織運営改善・変革発生団体数: 3
- ・ 三条小橋商店街振興組合(中京区、正会員の増加)
- ・ 嵯峨商店街(右京区、若年層会員の役員への登用)
- ・ 深草商店街振興組合(伏見区、地域団体との関係構築)

(令和6年度)

支援を希望する団体を募集し、4団体から応募(商業コンテンツ育成支援: 2団体、商店会等組織再構築支援: 2団体)があった。それぞれ事業計画に関するヒアリングを行いながら、各団体と協議を進めている。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

18

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

地域商業新展開支援事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

商業コンテンツ育成支援については、対象の商店会・商業者グループにおいて、それぞれふるさと納税型クラウドファンディングによる資金調達を実施し、地域のブランド化や新たな魅力創出を図る事業が展開された。

商店会等組織再構築支援については、それぞれ、これまで商店街の運営に携わることはなかった若手会員や地域団体等を巻き込んだ、商店会や地域の活性化に向けた議論が行われた。

事業目標に対しては概ね順調な進捗をしているが、令和6年度に支援団体数が減少していることから、支援するエリアのバランスも意識しつつ潜在的な支援ニーズを察知し、支援につなげていくことが課題であり、今後、より丁寧な訪問相談等を行っていくことにより、支援団体の掘り起こしを行っていく。

また、商業コンテンツ育成支援については、支援団体によって、ふるさと納税型クラウドファンディングの資金調達達成率に差が生じていることから、今後は、成功事例の取組を参考としながら、資金調達達成率の向上にも努めていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）
		8,600(6,000)
		方向性 現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

19

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度) 伝統産業未来構築事業

【事業実施期間】
令和4年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

伝統産業事業者が他分野との連携等により、現代の生活様式に合ったものづくりや販路拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組に対し、補助金を交付する。併せて、セミナーや相談会の実施により、年間を通じて採択事業を伴走支援するとともに、成果報告会等を通じて事業効果を業界全体に波及させ、伝統産業の活性化に繋げる。
令和5年度からは、「海外展開枠」を設け、インバウンド向け新商品開発や海外販路開拓に繋がる取組等を支援している。

- (1) 対 象:京都市指定の伝統産業に従事する方により組織された団体又は3名以上のグループ
(2) 対象事業:①マーケットの拡大、②新商品開発を含む商品力の向上、③後継者・技術者の確保・育成、
④海外展開に繋がる事業
(3) 補 助 率:1/2以内、補助上限1,000千円(海外展開枠は1,500千円)

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標:採択団体数(海外展開枠についての指標)【数値目標:3団体(数値目標の考え方:令和4年度の海外展開関連事業の採択件数を基に設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標:商談件数(海外展開枠についての指標)【数値目標:30件(数値目標の考え方:令和4年度の海外展開関連事業の商談件数を基に設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	6,000(0)	6,000(0)	6,000(6,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

※既存事業の実績も含む。

(令和5年度)

17件の申請から、プレゼンテーション審査の結果、16件の採択事業を決定(うち海外展開枠:申請11件・採択5件)、海外展開枠全体(5件)の商談件数は約140件

- ・ 海外展開の知見を有した専門家による事業の推進に役立つセミナー・交流会を開催
- ・ 海外展開の知見を有したコーディネーターによる伴走支援
- ・ 随時、採択事業の進捗管理や申請者からの海外展開に係る相談へのアドバイス対応
- ・ 各採択事業結果を取りまとめた冊子の発行及び配布、ホームページの公開

(令和6年度)

41件の申請から、プレゼンテーション審査の結果、18件の採択事業を決定(うち海外展開枠:申請17件・採択4件)

- ・ 海外展開の知見を有した専門家による事業の推進に役立つセミナー・交流会を開催
- ・ 海外展開の知見を有したコーディネーターによる伴走支援
- ・ 随時、採択事業の進捗管理や申請者からの海外展開に係る相談・アドバイス対応
- ・ 各採択事業結果を取りまとめた冊子の発行及び配布、ホームページの公開(予定)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

これまでの本事業の取組においては、各年度の採択事業全体の出荷額が数千万円規模になるなど、一定の成果を生み出している。また、各採択事業の実施結果を取りまとめた冊子を発行し、ホームページに公開するとともに京都伝統産業ミュージアム等で配布するなど、先進事例として広く周知し、事業効果を業界全体に波及させている。

また、海外展開枠においては、海外展開の知見を有したコーディネーターによる伴走支援を行っており、令和5年度の採択事業は約140件の商談につながっている。

令和6年度は昨年度の2.4倍(海外展開枠は1.6倍)以上の申請があり、本事業に対する需要の高さが明らかであることから、引き続き、採択事業の出荷額(売上げ)の増加や海外を含む販路拡大等を支援するとともに、伴走支援体制の充実を検討しながら事業を継続実施することで、伝統産業を将来へつなげていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

19	所管局	産業観光局
----	-----	-------

事業名 (令和6年度)	伝統産業未来構築事業	【事業実施期間】 令和4年度～6年度
----------------	------------	-----------------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	45,000(0) ※他事業予算も含む
		方角性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

20

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

地域企業「担い手交流」実践プログラム

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、主に大企業社員の中小企業への出向を支援することで、双方の経営課題の解決等を図るとともに、企業間の連携を強化する取組を推進する。また、働き方の多様化等により、社会的にニーズが高まりつつある副業・兼業制度について、企業における環境整備を支援することで、地域企業間の多様な人材交流の促進を図る。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- 指標:送出企業エントリー数【数値目標:累計20件(R5～7年度)、(数値目標の考え方:過去事業のエントリー数の推移を基に設定)】

- 指標:受入企業エントリー数【数値目標:累計70件(R5～7年度)、(数値目標の考え方:過去事業のエントリー数の推移を基に設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- 指標:在籍型出向マッチング件数【数値目標:累計50件(R5～7年度)、(数値目標の考え方:過去事業のマッチング件数推移を基に設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	17,000(8,500)	16,999(16,999)	17,000(17,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、大企業から中小企業などへの「在籍出向」による担い手確保や育成の方法を地域企業に提案することで、地域企業における経営課題の解決を支援するとともに、担い手の交流を促進し、企業間連携の強化等を図った。

また、働き方の多様化等により、社会的にニーズが高まりつつある副業・兼業制度について、セミナーを実施する等、企業における環境整備を支援することで、地域企業間の多様な人材交流の促進を図った。

- 送出企業エントリー数:累計18件、受入企業エントリー数:累計62件
- 在籍型出向マッチング件数:累計43件

(令和6年度)

令和5年度の取組に引き続き、公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、大企業から中小企業などへの「在籍出向」による担い手確保の推進及び副業・兼業制度についての企業における環境整備を支援することで、地域企業間の多様な人材交流の促進を図っている。

- 送出企業エントリー数:累計22件、受入企業エントリー数:累計74件 ※R6.12末時点
- 在籍型出向マッチング件数:累計60件 ※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標については、令和6年9月末時点で達成している。外部人材の受入企業では、新製品開発や技術の向上、新規事業の推進、生産工程の改善、販売力の強化、業務の効率化、組織の活性化、人材育成などで成果が出ており、送出企業においては、従業員のキャリアアップとその機会の提供による離職防止、さらに、このようなキャリアアップ制度を有することが企業価値を高め、特に若年求職者へのアピールになり採用活動にも有益であると、高い評価をいただいている。

また、参加企業からは、「短期間で成果が見える事業ではなく、断ち切るべきではない。特に次世代リーダー向けには人材育成や離職防止に効果があり、より多くの企業に広げていくべき。」との声をいただいております。地域企業の人的課題解決を支援する事業としてより多くの企業に参加いただくため、引き続き取組を進めていく必要がある。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

20	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	地域企業「担い手交流」実践プログラム	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	17,000(17,000)
		方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

21

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

地域企業インターンシップ促進プロジェクト

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

地域企業におけるインターンシップの活用を促進し、企業の担い手確保を支援するため、企業向けセミナーや学生等が短期間で複数の企業を訪問する地域企業訪問プログラムの実施、インターンシップ関連情報の発信等を行う。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・指標:本事業への参加企業数【数値目標:延べ120社(R5～7年度)(数値目標の考え方:過去事業の参加企業数を基に設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・指標:本事業へ参加した企業のうち、職場体験やインターンシップ等を実施した企業数【数値目標:延べ60社(R5～7年度)(数値目標の考え方:セミナー等に参加した企業へのアンケート調査などから算出)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	10,000(5,000)	9,993(9,993)	10,000(10,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

インターンシップの設計方法等をテーマとした企業向けセミナーや、学生が地域企業を1日3社訪問し、会社見学や若手社員との座談会等を通じて、自分に合った働き方やキャリア形成について考える地域企業訪問プログラム、地域企業のインターンシップの好事例を発信する記事作成等を行った。

- ・本事業への参加企業数:延べ272社
- ・本事業へ参加した企業のうち、職場体験やインターンシップ等を実施した企業数:延べ70社

(令和6年度)

令和5年度の取組に加え、企業向けのインターンシップ相談会や、高等学校と連携した地域企業訪問プログラムを新たに実施するなど、地域企業のインターンシップの活用促進に取り組んでいる。

- ・企業向けのインターンシップ相談会実施回数:2回
- ・本事業への参加企業数:延べ116社 ※R6.12末時点
- ・本事業へ参加した企業のうち、職場体験やインターンシップ等を実施した企業数:延べ64社 ※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

事業目標は令和5年度時点で達成しており、また、参加学生からは「自分では知ることのできなかった京都の企業に出会うことができた」、参加企業からは「学生と交流できる貴重な機会となった」「今後社内でインターンシップを進めていく大きな後押しとなった」等の評価をいただいております、学生への地域企業の魅力発信及び地域企業のインターンシップの活用促進に一定繋がっている。

一方、令和5年度に実施した市内企業向けのアンケート調査では、インターンシップの課題について、「社内人員・時間の確保」や「プログラムの企画」と回答する企業が多かった。よって、今年度に引き続き、新たにインターンシップを実施する企業の増加に向けた支援を進めていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案
経費(一財)、単位(千円)

10,000(10,000)

方角性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

22

所管局

産業観光局

**事業名
(令和6年度)** 融資制度預託金(中小企業の脱炭素化支援)

1 事業概要(令和6年度)

中小企業者等の再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進等、温室効果ガスの排出量削減及びカーボンニュートラルの達成への取組を促進するため、脱炭素化に必要な設備投資に係る資金調達に活用できる府市協調の制度融資「脱炭素経営促進資金」を運用し、中小企業者等の脱炭素経営への転換を支援する。

2 事業目標

「脱炭素経営促進資金」の運用を通して、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進など、中小企業者等が行う、温室効果ガスの排出量削減及びカーボンニュートラルの達成への取組を促進する。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	150,000,000(0)	145,917,829(0)	144,000,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

京都府との協調により、中小企業等の脱炭素化に必要な設備投資に係る資金調達に活用できる制度融資「脱炭素経営促進資金」を創設した。また、当該制度の利用を促進するため、制度融資取扱金融機関に対して、訪問等により制度の周知を行った。

- ・ 制度融資新規融資実績:4,962件、960億円
- ・ 脱炭素化経営促進資金融資実績(府内):1件、4,000千円

(令和6年度) ※R6.12末時点

当該制度の利用を促進するため、制度融資取扱金融機関に対して、中小企業等の業況のヒアリング等の機会を捉えて、当該制度融資の活用について説明するなど周知を行った。

また、府内地域金融機関や経済団体等で構成される「地域脱炭素・京都コンソーシアム」のホームページで、省エネ設備や再エネ設備の導入にあたり活用できる融資制度として周知を行った。

- ・ 制度融資新規融資実績:2,913件、520億円
- ・ 脱炭素化経営促進資金融資実績(府内):1件、17,000千円

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

コロナ関連融資の利用が多く、また、民間金融機関による独自の脱炭素化に係る融資商品もあることから、当該制度融資の利用は低調であった。

脱炭素社会に向けた取組は世界的な潮流であり、今後、中小企業者等が事業を存続するためには、脱炭素経営への転換が必要不可欠となってくるとも想定されることから、当該制度融資の利点について周知等を行うとともに、より中小企業者等にとって利用しやすい制度とする必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案 経費(一財)、単位(千円)	116,000,000(0)
方向性	現状のまま維持

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

23

所管局

産業観光局

**事業名
(令和6年度)** 観光バスの路上滞留対策等強化事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

観光バスの路上滞留による道路混雑等の未然防止・抑制に向け、現地啓発活動や実態調査、「観光バス路上混雑対策ネットワーク会議」を中心とした関係機関と連携した取組を実施する。

2 事業目標

・指標:「京都観光振興計画2025」における調査において、道路の混雑を感じた市民の割合の減少【数値目標:61.1%より減少(数値目標の考え方:令和5年数値61.1%より減少)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	2,500(1,250)	2,489(1,421)	6,000(6,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 路上滞留している観光バスへの現地啓発及び実態調査等

- ・啓発誘導員を配置するとともに、京都府警察をはじめとする観光バスネットワーク会議の構成員と連携のうえ、路上滞留している観光バスの乗務員に対して、啓発チラシを配布するなど駐車場利用を促した。

【実施期間】

令和5年11月、令和6年2月及び3月

【現地啓発件数】

計1,340件 ※秋・春の観光シーズン及び春節に市内3地点で実施

- ・秋の観光シーズンの現地啓発の中で、複数回の啓発を行った事業者に対しては、記録内容の通達及び路上滞留を行わないよう警告文の発出等、事業者に対する啓発も実施

【実施期間】

令和6年3月

(令和6年度)

(1) 観光バス路上滞留に係る巡回調査

現地啓発を実施する箇所を選定及び路上滞留状況の情報収集を目的に、市内全域を対象に巡回調査を実施

【調査時期】

令和6年6月及び10月～12月

(2) 観光バス路上滞留解消に向けた啓発活動

令和5年度に引き続き、啓発地点を拡大のうえ、啓発誘導員を配置するとともに、京都府警察をはじめとする観光バスネットワーク会議の構成員と連携して、路上滞留している観光バスの乗務員に啓発チラシを配布する等、駐車場利用を促進

【実施期間】

清水坂観光駐車場の完全予約制導入期間(10月10日～13日)、秋・春の観光シーズン及び春節

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和6年度は、令和5年度より現地啓発地点を増やし、対策に取り組んでいるが、実態把握調査等において、主要幹線道路はもとより、様々なエリアでも路上滞留が散見されているため、啓発エリアを増やす必要がある。
引き続き、観光バスの滞留状況や悪質なバス事業者の特定等をはじめとする有益な情報を収集するとともに、悪質なケースの記録に取り組み、観光バス事業者のみならず旅行事業者への指導等、関係事業者と連携したより強い対策の検討を進めていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

23	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	観光バスの路上滞留対策等強化事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	11,000(8,500)
		方向性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

24	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	安心・安全な京都観光のための情報発信	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

人気観光スポットの混雑緩和を図るため、「京都観光快適度マップ」の中で、主要観光地を対象に、エリアごと、時間帯別の観光快適度の予測情報や、ライブカメラによるリアルタイム映像等の情報を配信

2 事業目標

- ・ 指標: 京都観光快適度マップPV数【数値目標: 76万PV以上(数値目標の考え方: 令和5年76万PVからの増加)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	12,400(6,200) ※京都観光快適度マップの発信・維持管理等を含む	12,220(6,564) ※京都観光快適度マップの発信・維持管理等を含む	11,500(8,175) ※京都観光快適度マップの発信・維持管理等を含む

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) ライブカメラ映像のテロップ表示機能の導入

ライブカメラの映像内にテロップ機能を追加のうえ、多言語(日本語、英語、中国語(繁体字、簡体字))で各配信箇所の実情に応じたマナー啓発、イベント情報などの情報発信

(2) ポータブルライブカメラの導入・運用

特定の日時・場所で開催される祭事(祇園祭等)で、新たにポータブルカメラを設置のうえ、イベント状況をライブ配信

- ・ ライブ配信: 祇園祭、五山の送り火、時代祭、鞍馬の火祭、秋の観光シーズン、年末年始、節分
- ・ 総再生回数: 207,000回

(3) 外国人観光客のビッグデータの活用

国内観光客のビッグデータに加え、外国人観光客のビッグデータを活用することで、より精度の高い混雑予測を発信

(令和6年度)

GW期間中において、昨年度から実施しているライブカメラ映像内での多言語(日本語、英語、中国語(繁体字、簡体字))によるテロップ表示を、観光客向けに各地域のイベントや交通規制に関する情報を発信する等、観光の分散化に資する取組を実施

※ 京都観光快適度マップPV数 約86万PV(R6.12末時点)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

混雑状況の見える化に資する取組を充実した結果、令和5年度の京都観光快適度マップの閲覧数が前年度と比較して約3倍に増加するなどの効果が出ている。

観光の分散化を図るためには、あまり知られていない魅力的な観光地への誘導と併せて、観光地の混雑状況を発信していくことが非常に重要であることから、より多くの観光客に観光地のライブカメラや京都観光快適度マップ等を御利用いただけるよう、今後も引き続き、効果的な周知等を実施していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

令和7年度の方針	予算案 経費(一財)、単位(千円)	11,804(11,804)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

25

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

手ぶら観光の推進

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

観光客の大型手荷物持ち込みに伴う市バス車内の混雑の発生や、観光客が大型手荷物を携行することによる騒音の発生、観光客自身の利便性低下等の課題への対策として、手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できるウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」の運用や啓発等を行い、手ぶら観光を推進する。
また、観光シーズンには、京都駅周辺の手荷物の預かり・配送サービス窓口やコインロッカーが一時的にキャパシティ不足になることもあるため、臨時手荷物配送・預かり所を開設し、観光客の大型手荷物携行の更なる削減を図る。

2 事業目標

・指標:臨時手荷物配送・預かり所荷物取扱数【数値目標:400個/日(数値目標の考え方:令和5年度荷物取扱数331個/日からの増)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	4,000(2,000)	4,000(2,284)	4,000(4,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

手ぶら観光情報サイト「HANDS FREE KYOTO」をより使いやすく改修するとともに、事業者に向けて、「HANDS FREE KYOTO」へのサービス登録等を促し、掲載事業者を拡大

また、地下鉄・バス1日券の券面広告やデジタル広告を活用して、手ぶら観光の啓発を実施

- ・「HANDS FREE KYOTO」掲載事業者数:69箇所追加(4箇所→73箇所)
- ・地下鉄バス1日券販売数:30万枚
- ・デジタル広告媒体:YouTube、Facebook、Instagram、Google Display Network、Weibo
- ・「HANDS FREE KYOTO」PV数:220,711PV(令和5年度)
- ・臨時手荷物配送・預かり所荷物取扱数:【秋】一時預かり405個/日、配送7個/日 【春】一時預かり218個/日

(令和6年度)

事業者に対して、「HANDS FREE KYOTO」へのサービス登録等を促すことで、掲載事業者を拡大

また、秋と春の観光シーズンにおいて、臨時手荷物配送・預かり所を開設

- ・「HANDS FREE KYOTO」掲載事業者数:20箇所追加(73箇所→93箇所 ※R6.11末時点)
- ・デジタル広告媒体:YouTube、Facebook、Instagram、Weibo
- ・「HANDS FREE KYOTO」PV数:105,010PV ※R6.11末時点
- ・臨時手荷物配送・預かり所荷物取扱数:【秋】一時預かり399個/日、配送44個/日
※令和7年3月下旬にも6日間実施予定

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

手荷物配送や一時預かりなど、手ぶら観光サービスの利用は一定進んでいるものの、引き続き啓発を進めていく必要がある。

また、観光シーズンにおける、手ぶら観光サービスのキャパシティ(コインロッカーの収容数及び手荷物の預かり・配送サービスの窓口数)が不足していることから、手ぶら観光サービス事業者の拡大や臨時手荷物配送・預かり所の開設等、様々な取組を実施していく必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案

経費(一財)、単位(千円)

4,000(4,000)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

26

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

観光事業者への京都観光行動基準の普及促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

観光関連事業者による京都観光モラルに沿った取組の積極的な実践を推進するため、「京都観光モラル推進宣言事業者」の募集・登録を行い、ステッカーの掲示や、優良な宣言事業者の取組事例等をホームページ等で発信することで、京都観光モラルを実践する事業者を「見える化」し、取り組む事業者の裾野拡大を図る。

2 事業目標

・ 指標: 京都観光行動基準推進宣言事業者数【数値目標: 200社(数値目標の考え方: 類似の他の事業(「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度)の各年度における平均新規登録件数)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	3,000(1,500)	3,000(1,713)	3,000(3,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

・ 京都観光モラル推進宣言事業者の募集・認定(計130事業者)

(令和6年度)

・ 京都観光モラル推進宣言事業者の募集・認定(計32事業者) ※R6.11末時点

<参考> 京都観光モラル推進宣言事業者の募集

(1) 対象

ア 市内観光関連事業者

イ 市内において京都観光モラルの推進に資するサービスの提供、取組を推進する事業、NPO 等

(2) 登録要件

・ 市内に事業所または店舗等があること

・ 次の1～6の取組を実践していること(今後取り組む予定も可)

1 観光客へのマナー啓発・対策、京都観光モラルの啓発、地域のルールや習わしの周知

2 従業員への京都観光モラルの理解・実践を促す取組

3 地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和

4 質の高いサービス・商品の提供・人材育成

5 環境・景観の保全

6 災害や感染症等の危機に強い観光

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

京都観光モラルの周知啓発には地道な取組が必要であり、継続して観光事業者による京都観光モラルに則した取組の輪の拡大を進めていく必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費(一財)、単位(千円)

3,000(3,000)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

27

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度) 持続可能なインバウンド観光促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

外国人観光客数が本格的に回復する中、京都観光行動基準(京都観光モラル)や観光マナーの周知啓発、インバウンド受入環境の再整備やプロモーションの実施等に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、市民生活と調和した持続可能な観光を推進する。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・指標:海外での商談会出展件数【数値目標:3件(数値目標の考え方:商談会の規模や対象を踏まえた1年あたりの出展件数)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・指標:外国人観光客消費額単価【数値目標:46,294円(数値目標の考え方:平成27年以降の最高値)】

・指標:外国人観光客リピーター率(訪問回数2回以上)【数値目標:22.4%(数値目標の考え方:平成27年以降の最高値)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	51,000(39,250)	51,000(31,529)	40,500(20,250)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 京都観光モラルをはじめとする情報発信の強化

・ オフィシャルサイトや各種SNSにおいて、京都観光モラルや観光マナーなどに関する情報発信を強化
・ 現地取材に基づく質の高い内容や持続可能な観光に資する優良な情報を発信する民間ウェブサイトの良質な記事をまとめた特設サイト「Kyoto Official Media Partners」を開設(令和6年3月)し、「メディアパートナー」として認定した10社のWEBメディア運営事業者の記事を掲載

(2) インバウンド受入環境整備

・ 京都観光モラルやマナーを伝えることを目的に、京都市認定通訳ガイドを活用したモデルツアーを造成(嵐山エリア/伏見稲荷エリアの2コースを造成、10月実施、参加者:計98名)
・ 免税手続きに対応する事業者向け多言語コールセンターの運営(利用実績:132件)

(3) プロモーションの実施

・ 市内施設等が主催するファミトリップに分散化等に資する取組を組み入れ、観光関連業者等に繋ぐ等の支援を実施(支援件数:22件)
・ 京都観光の新たな映像コンテンツを制作(6分程度の本編1本、本編を構成する映像を使用した3分程度を2本、30秒程度を10本作成)

(4) 上質な観光サービスの充実

・ インバウンド向けに新しい上質なコンテンツ開発を行う事業者の課題に寄り添い、商品化に向けた伴走支援を実施(支援件数:6件)
・ ラグジュアリー層向け海外商談会に出展し、総合的な観光プロモーションを実施(出展件数:4件、商談件数:270件)
・ 海外有力旅行雑誌等へ広告を掲載(「NOMA IN KYOTO」、「Travel+Leisure」の2媒体)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

27

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

持続可能なインバウンド観光促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

(令和6年度)

(1) 京都観光モラルをはじめとする情報発信の強化

- ・ オフィシャルサイトや各種SNSにおいて、京都観光モラルや観光マナーなどに関する情報発信を強化
- ・ 「Kyoto Official Media Partners」の運営及び次年度のメディアパートナーの選考、記事掲載

(2) インバウンド受入環境整備

- ・ 京都観光モラルやマナーを伝えることを目的に、京都市認定通訳ガイドを活用したモデルツアーを実施
嵐山エリア／伏見稲荷エリア 全2コース(10月実施、参加者:計107名)
- ・ 免税手続きに対応する事業者向け多言語コールセンターの運営

(3) プロモーションの実施

- ・ 市内施設等が主催するファムトリップに分散化等に資する取組を組み入れ、観光関連業者等に繋ぐ等の支援を実施

(4) 上質な観光サービスの充実

- ・ インバウンド向けに新しい上質なコンテンツ開発を行う事業者の課題に寄り添い、商品化に向けた伴走支援を実施(支援件数(予定):7件程度)
- ・ ラグジュアリー層向け海外商談会に出展し、総合的な観光プロモーションを実施(出展件数(予定):3件)※1件は出展済(R6.12末時点)
- ・ 海外有力旅行雑誌等へ広告を掲載(「Conde Nast Traveler」(WEB)、「Traveler Luxe」(3月号を予定)の2媒体)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は、全ての事業目標を達成した(商談会出展件数:4件、外国人観光客消費単価:71,661円※、外国人観光客リピーター率:26.7%※)。

コロナ禍から観光需要が回復する中、オフィシャルサイトやファムトリップ、海外商談会への出展や広告掲載等、様々なツールや場面において、京都観光モラルや観光マナー等の周知啓発を行うことができた。一方で、観光需要の回復に伴い、混雑やマナー問題といった観光課題が生じており、更なる情報発信の強化を図っていく必要があることから、引き続き、京都観光モラルや観光マナー等の本市が施策として伝えたい情報の発信強化に取り組み、市民生活と調和した持続可能な観光を推進する。

※ 出典:「令和5(2023)年 京都観光総合調査」

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

7 令和7年度の方針	予算案 経費(一財)、単位(千円)	38,500(29,700)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

28

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度) 修学旅行体験学習支援事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

修学旅行先として、京都を選択する際のインセンティブとなるよう、文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を行うことで修学旅行の更なる誘致を図る。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標: 体験プラン利用学校数【数値目標: 30件(数値目標の考え方: 1学校当たり約15万円)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標: 年間に占める冬の閑散期(1～2月)における修学旅行生数の割合【数値目標: 10%(数値目標の考え方: 令和元年度実績(6%)からの上昇)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	5,000(0)	3,908(0)	5,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- 実施内容** 宿泊施設等での舞妓の舞踊鑑賞、舞妓によるお話や質問等の交流、写真撮影
※ 舞妓と地方(じかた)の計2名を派遣
- 募集内容(第1弾)** 募集期間: 令和5年4月12日～5月31日
条 件: 1月6日～2月29日に京都市内に2泊以上する学校
- 募集内容(第2弾)** 募集期間: 令和5年7月5日～7月31日
条 件: 1月6日～3月15日に京都市内に1泊以上する学校
※ 当初の募集での応募が少なかったため、条件を見直して追加募集を実施
- 申込校数** 25校(第1弾: 10校、第2弾: 15校)
- 利用校** 23校(第1弾: 9校、第2弾: 14校) ※ 学校・旅行会社の都合により2件のキャンセルが発生
※ 令和5年度閑散期の修学旅行生数の割合: 5%

(令和6年度)

- 実施内容** 宿泊施設等での舞妓の舞踊鑑賞、舞妓によるお話や質問等の交流、写真撮影
※ 舞妓と地方(じかた)の計2名を派遣
- 募集内容** 募集期間: 令和6年6月7日～9月6日
条 件: 1月7日～3月15日に京都市内に1泊以上する学校
- 申込校数** 32校
- 利用予定校** 28校

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

実施後のアンケートでは、「一生の思い出に残る時間となった」、「旅行代が高騰している中、費用を負担していただいたうえ、貴重な体験を生徒が味わうことができた」などの声を頂いており、「是非また利用したい」と大変好評だった。

一方、全国的な人口減少、少子化の影響や実施内容の多様化により、京都への修学旅行は減少していく懸念がある。

京都への修学旅行は、日本文化を肌で感じられる貴重な学習の機会であり、将来の京都ファンを獲得していくためにも重要な取組であるため、引き続き、修学旅行先として京都を選択する際のインセンティブとなる本事業に取り組んでいく必要がある。

また、初年度のため周知が行き届かなかったことや実施期間が限定されていたことにより、利用校数が伸びなかったため、今後は、実施期間拡大も含め、事業の充実を検討していく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

28	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	修学旅行体験学習支援事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	13,400(1,700)
		方角性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

29

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

サステナブルMICE都市形成事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

MICE開催による市内への経済効果や宿泊税の増収、地域貢献効果を一層加速させるため、SDGsに貢献するMICEの開催・誘致に取り組み、サステナブルなMICE都市の実現を目指す。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- 指標:国際会議開催件数【数値目標:70件(数値目標の考え方:R2以降の最高値を目標)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- 指標:海外参加者数【数値目標:7,747人(数値目標の考え方:R2以降の最高値を目標)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	31,000(21,000)	31,000(21,073)	25,000(15,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) サステナブルなMICE開催支援補助制度

京都市内で開催されるMICEの主権者に対して、脱炭素や地域貢献等のSDGsに資する取組にかかる費用の一部を補助し、SDGsへの理解促進や先進事例の普及を図った(補助件数:59件、補助率:1/2、補助上限額:300千円)

(2) アフターコロナ、SDGsの観点を踏まえた、MICE開催都市としての京都の魅力を訴求するPR動画を新たに制作

国際会議版3分、ミーティング・インセンティブ版3分の計2本制作

(3) MICE商談会の開催・出展

- ノーススターミーティンググループに属するアジア最大級のMICEメディア「M&C ASIA」とともに、MICE専門の商談イベント「Kyoto MICE TRADESHOW in corporation with M&C ASIA 2024」を日本で初開催
(開催実績:令和6年3月12日～15日/海外バイヤー10社、国内サプライヤー12社が参加)
- 新たなMICE案件を獲得するため、海外のMICE商談会に出展(出展件数:3件、商談件数:109件)

(令和6年度)

(1) サステナブルなMICE開催支援補助制度

MICE主催者のSDGsへの貢献を促すため、MICEにおけるSDGsに資する活動に対する補助制度を実施

(2) MICE商談会の開催・出展

- 京都におけるMICE開催の魅力を効果的にPRするため、アジア最大級のMICEメディア「M&C ASIA」とともに、MICE商談会を開催
- 新たなMICE案件を獲得するため、海外のMICE商談会に出展(出展件数(予定):3件※)※2件は出展済(R6.12末時点)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年は、全ての事業目標を達成した(国際会議開催件数:172件、海外参加者20,641人(出典:2023 年 JNTO 国際会議統計))。

「サステナブルなMICE開催支援補助制度」では、令和5年度は59件に対して補助を行った。SDGsに貢献するMICEの開催増加を図るため、令和7年度も引き続き制度を運用するほか、SDGsに資するMICEを実施することによる効果や実施方法の周知にも努める。

また、MICE商談会の開催や出展により京都でのMICE開催に繋がった案件や今後開催に繋がる可能性がある案件を複数獲得できた。一方で、今後、海外(特にアジア)や国内他都市のMICE施設の拡充・改修等によるMICE誘致競争の激化が想定されるため、京都の強みを活かし、更なるMICE誘致・効果拡大を図っていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

29	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	サステナブルMICE都市形成事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	25,000(12,500)
		方角性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

30

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

農福連携に取り組む農林業者支援事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

農林業の所得向上や担い手の確保を目指すため、市内農林業者が、障害福祉サービス事業所と連携しながら実施する農福連携への試行的取組に対して支援を行う。

【農福連携に取り組む農林業者への支援(補助)】

- ・ 対 象:農林業者(個人)
- ・ 内 容:初めて障害福祉サービス事業所へ作業委託する経費、ノフク JAS の取得経費、農福連携技術支援者(※)等への講師謝礼 等
※ 農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスできる専門人材(農林水産省認定)
- ・ 補助率:1/2以内(上限 100千円)

2 事業目標

- ・ 指標:農福連携の試行的取組に対する支援件数【数値目標:45件(数値目標の考え方:補助金件数15件/年×3年)】
- ・ 指標:農福連携に取り組む農林業者数【数値目標:30戸(数値目標の考え方:農福連携に関心のある福祉施設数の約8割が定着して農福連携に取り組むよう、連携する農業者数を設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	1,900(1,900)	461(461)	1,700(1,700)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

農林業の所得向上や担い手の確保を目指すため、市内農林業者が、障害福祉サービス事業所と連携しながら実施する農福連携の取組に対して、マッチング支援や補助を行った。

【支援内容】

- ・ 補助件数:3件(270千円)
- ・ 内容

市内の障害福祉サービス事業所へ作業委託する際に必要な経費、農福連携技術支援者等専門人材への相談謝礼、ノフクJASの取得に係る経費

(令和6年度)

【支援内容】

- ・ 補助件数:5件(337千円)※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は、当初15件の補助金申請を想定していたものの、実績は3件に留まった。農福連携に関心を示した農業者は一定数いたものの、マッチング成立までのハードルが高く申請に至らなかったと考えている。

農福連携に取り組むためには、栽培品目や作業が多岐にわたる農業現場において、障害特性に応じた分業体制の構築や作業環境の整備が必要不可欠であるほか、農業者と障害福祉サービス事業所とのニーズを汲み取ったきめ細やかな支援が必要となる。

マッチング会により、複数の農業者と障害福祉サービス事業所が接点を持ったが、作業説明会や体験会を開催する中で、作業に必要な道具を事業所で準備することができない、価格が合わない、事業所と農地の距離があるなどの様々な理由から、契約を見送ったケースが複数見られた。

一方で、マッチングが成立し、取組を実施した農家においては、障害福祉サービス事業所への作業委託により、繁忙期の作業負担軽減に加えて、空いた時間を他の作業に充てることで品質・収量が期待できるなど、農家が抱える課題の解決にもつながった。これを踏まえ、令和6年度は、事業周知とともに好事例の発信等を行ったことから、12月末時点で5件の補助金申請があったところである。

令和7年度も事業周知や好事例の発信、保健福祉局と連携したマッチング会の実施により、農福連携を推進していく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

30	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	農福連携に取り組む農林業者支援事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	1,700(1,700)
		方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

31

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度) 竹林再生実証事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

放置竹林を地域課題と捉え、竹林の管理知識を有するNPO法人が市民ボランティアとともに竹林整備活動に取り組む。また、市民ボランティアが農園として活用するなどにより、整備された竹林としての維持を目指す実証事業を行う。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・指標:放置竹林解消に携わるボランティア数【数値目標:60人(数値目標の考え方:R7までに達成する延べ人数実績。一度に竹林整備活動に参加できる想定人数20名×3年)】

・指標:放置竹林の整備面積【数値目標:1,800㎡(数値目標の考え方:R7までに整備する竹林面積として、放置竹林の約8割を設定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・指標:竹林を整備できる新たな担い手の増加数【数値目標:6人(数値目標の考え方:R7までに増加する人数。ボランティアのうち、1割が担い手になることを目指す)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	1,100(1,100)	1,098(1,098)	1,100(1,100)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

NPO法人の協力を得て、市民ボランティアによる放置竹林(西京区大原野東竹の里町)の整備に取り組んだ。竹林整備活動を通じて、周辺住民による地域コミュニティの活性化を図ることができた。
(ボランティア数:23人、実施面積:2,280㎡、担い手の増加数:0人)

(令和6年度)

令和5年度の整備地において、引き続き維持管理に取り組んでいる。竹林整備活動を通じて、周辺住民による地域コミュニティの活性化を図っている。
(ボランティア数:20人、実施面積:2,280㎡、担い手の増加数:0人) ※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

ボランティアについては、毎年20人以上参加いただいております。目標を達成できる見込みである。実施面積については目標を達成しており(令和6年9月末時点)、引き続き、整備活動に取り組む。竹林を整備できる新たな担い手については、事業完了(令和7年度末)時に確保できるよう、引き続き育成に努める。

ボランティアの整備活動への参加率は高く、やりがいを持って活動されており、当該活動が、地域の景観改善とコミュニティの活性化に寄与していることから、これらの成果を評価しつつも、竹は、次々と発生し毎年継続した整備活動が不可欠であることから、引き続き取組を実施する。

ボランティアの定着や竹林維持の方法が課題であり、竹林維持活動の自走化に向けて協議を行っていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

31	所管局	産業観光局
----	-----	-------

事業名 (令和6年度)	竹林再生実証事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度
----------------	----------	-----------------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	1,100(1,100)
		方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

32

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

市内産木材普及促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

市内産木材を適材適所に利用することで森林資源の循環利用を促進し、森林の多面的な機能を発揮させるとともに、京都の木の文化を体現する銘木「北山丸太」の魅力を広く発信することで利用を拡大し、北山林業を持続可能なものとしていくため、市内産木材の普及啓発による利用促進と消費者のニーズに合った木材の供給力向上に取り組むとともに、北山林業のブランド化を図る。

(1) 市内産木材による民間建築物の木造・木質化を支援するとともに、公共施設等での市内産木材を率先利用する。併せて、市内産木材の安定供給体制の強化を図る。

【みやこ杣木普及促進事業】

民間の住宅、非住宅施設の新築・増改築に使用するみやこ杣木の購入費の一部支援
(補助率:1/2、補助上限額:160千円(一般住宅)、1,600千円(非住宅建築物)、対象者:施主)

(2) 市内産木材の需要を持続的に創出するため、市内産木材の利用意義や魅力の発信、木の魅力を伝える製品開発の伴走支援等の取組、建材メーカー等と連携した北山丸太の魅力発信等、市民や木製品を活用したい事業者を対象に総合的な普及啓発を実施する。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:民間・公共施設の木造・木質化件数【数値目標:40件(数値目標の考え方:一般住宅20件、非住宅建築物10件、公共施設10件)】

・ 指標:普及啓発等の実施回数【数値目標:2回(数値目標の考え方:一般市民向けイベント1回、事業者向けイベント1回)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:市内産木材産出額【数値目標:760百万円(数値目標の考え方:都市の成長戦略に基づきR15年度までに達成)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	40,500(0)	40,434(0)	60,500(3,891)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 市内産木材「みやこ杣木」を利用した民間建築物の木造・木質化支援(43件)
- ・ 庁舎等の啓発効果の高い施設における木製品の導入(3箇所)
- ・ 市民向け普及啓発イベントKYOTO WOOD EXHIBITION2023の開催(1回、延べ来場者数:2,284名、出展事業者数:36団体)
- ・ 北山林業の魅力を伝えるPRツール「京都・北山杉PR BOOK」の制作、ビジネスツアーの開催(1回、参加者数5名)

(令和6年度)

- ・ 市内産木材「みやこ杣木」を利用した民間建築物の木造・木質化支援(43件) ※R6.12末時点
- ・ 庁舎等の啓発効果の高い施設における木製品の導入(10箇所) ※R6.12末時点
- ・ 市民向け普及啓発イベントKYOTO WOOD EXHIBITION2024の開催(1回) ※R6.12末時点
- ・ 北山杉PRイベントの実施・出展(2回) ※R6.12末時点

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

32	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	市内産木材普及促進事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

民間・公共施設の木造・木質化に取り組み、市内産木材の利用量を拡大させるとともに、これらを木材利用の優良事例として発信することで、多くの方に市内産木材を活用した建築物の良さを知ってもらうことができた。さらにイベントをはじめとした普及啓発に取り組むことで、多くの方に市内産木材の良さと利用する意義を知ってもらうことができた。

一方で、森林整備を大きく促進するためには、更なる需要拡大を目指し、普及啓発だけにとどまらない事業展開が求められている。このため、令和7年度からは、普及啓発事業については別事業(ウッド・チェンジ推進事業)と統合して一層の充実を図るとともに、本事業については、流通における川中(製材所等)の振興等に取り組むことで市内産木材の市場における競争力を強化し、需要量の拡大を図る。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方向性		予算案 経費(一財)、単位(千円) 22,500(0)
		方向性 効率化等

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

33

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

木の文化、森林の有する多面的機能や公益的役割への理解を市民ひとりひとりに深めてもらえるよう、区役所等と連携し、市民向けの森林環境学習活動を実施する。

- ・ 木工ワークショップ
- ・ 木を使ったアート作品の制作や展示
- ・ 北山杉の間伐体験、丸太皮むき・磨き体験、木育体験
- ・ 林業体験、木材市場見学
- ・ 放置竹林の竹材を使った製品の製作 等

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標:講習会実施回数【数値目標36回(数値目標の考え方:1回/月×12月×3年)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標:講習会参加人数【数値目標:900人(数値目標の考え方:25人/回×12回×3年)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	2,310(0)	2,236(36)	2,730(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

区役所・支所等と連携し、市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、森林環境学習等を実施

(1) 実施区・支所等

北区(8/11)、上京区(7/8)、左京区(3/31)、中京区(8/5)、南区(11/12、3/9)、洛西支所(12/1、1/19、2/20、3/14、3/30)、伏見区(11/12、1/20)、京北出張所(11/18)

(2) 事業例

北山丸太の砂磨き体験や木工体験など、北山丸太の生産地で木工体験事業を開催。木工体験、木のおもちゃの遊び体験の場を開催。放置竹林の課題解決に向けて、小学校の生徒と地域が一緒になってワークショップを実施。林業地や原木市場の現場見学会

(3) 参加人数

約970人(14回)

(令和6年度)

区役所・支所等と連携し、市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、森林環境学習等を実施

(1) 実施区・支所等 ※R6.12末時点

北区(8/24)、左京区(11/4)、中京区(8/3)、山科区(5/26、10/27)、下京区、南区、右京区(11/9)、西京区、伏見区、深草支所(11/30、12/2)

(2) 事業例 ※R6.12末時点

北山林業の見学会など、北山丸太の生産地で木工体験事業を開催。木工体験、丸太切り体験を開催。放置竹林の課題解決に向けて、竹林の間伐体験とその間伐材を使った小物づくり。植林体験や伐採現場、原木市場の現場見学

(3) 参加人数

約390人(8回) ※R6.12末時点

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

33	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業	
	【事業実施期間】 令和5年度～7年度	

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

各区役所・支所等の特色に応じた企画を検討・実施し、子どもだけではなくその保護者など、幅広い市民に森林や林業に対する理解を深める機会を提供することができた。一方で、取組の募集内容によっては、参加者が集まりにくい等の課題があるため、参加者数を確保しながら、森林や林業への理解が深められるような取組が実施できるよう、募集内容や周知方法について適宜検討していく。引き続き、未実施区・支所でも同様に森林環境学習を進めていくため、令和7年度も事業を継続する必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性	予算案 経費（一財）、単位（千円）	2,285(0)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

34

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

森林経営計画作成促進事業

【事業実施期間】
令和5年度～9年度

1 事業概要(令和6年度)

森林経営計画の作成を通じた森林整備の集約化や路網整備を促進することにより、林業の採算性を高め、持続的な森林経営を推進するため、令和4年度以降に新たに樹立した森林経営計画の認定森林から搬出される木材について、木材市場等への運搬経費を支援する。

- (1) 対象者 森林経営計画の認定者等
- (2) 補助対象経費 森林経営計画認定森林からの間伐材、主伐材の運搬経費
- (3) 補助率 運搬距離30km未満:1,100円/㎡、運搬距離30km以上:1,500円/㎡
※ 主伐材のみ補助上限を50万円/箇所とする。

2 事業目標

<実施成果(アウトプット)>

・指標:森林経営計画の新規認定面積【数値目標:600ha/年(数値目標の考え方:民間事業者による経営管理を求める対象面積を基に設定)】

<事業効果(アウトカム)>

・指標:森林経営計画の認定面積の維持【数値目標:8,700ha(数値目標の考え方:R3年度末時点の森林経営計画の認定面積)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	6,000(0)	5,944(0)	9,500(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

森林経営計画の認定森林から搬出される木材について、木材市場等への運搬経費を支援した。

- ・運搬距離30km未満 運搬材積 2,224㎡(1,859千円)
- ・運搬距離30km以上 運搬材積 3,583㎡(4,085千円)

森林経営計画認定状況(R6.3時点)

- ・新規認定面積 552.13ha
- ・認定面積 4,056.43ha

(令和6年度)

令和5年度と同様に、森林経営計画の認定森林から搬出される木材について、木材市場等への運搬経費を支援する。

なお、本事業は事後申請方式であり、現段階での交付申請はない。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度における森林経営計画新規認定件数は8件(552ha)であり、令和4年度以前(R1:6件(635ha)、R2:9件(662ha)、R3:8件(820ha)、R4:8件(981ha))と比較して同水準である。

一方で、本事業の存在により森林経営計画を新たに樹立したという申請者からの意見もあり、本事業が計画作成の一定の動機付けに繋がっていると考えられる。

なお、令和6年度に事業の要件を見直したことから令和7年度の交付申請額は減少する見込みである。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

34	所管局	産業観光局
事業名 (令和6年度)	森林経営計画作成促進事業	【事業実施期間】 令和5年度～9年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	4,500(0)
		方角性	効率化等

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

35

所管局

産業観光局

事業名
(令和6年度)

天然林等整備促進モデル事業(京都らしい森づくりの推進)

【事業実施期間】
令和5年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

森林経営管理法に基づく、意向調査の対象森林(10年間管理されていない森林)などのうち、木材生産林(経済林)に適さない森林については、森林の公益的機能が発揮されかつ、将来的な森林の管理負担の軽減が期待できる天然林へ誘導することが求められる。
しかし、天然林へ誘導する手法は確立されておらず、これを担う十分な人材も確保できていないため、施業方法の検証やデータ把握のために試験施業の実施と、多様な計画立案が可能な人材の育成を図る。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・指標:森林整備面積【数値目標:2ha/年、(数値目標の考え方:森林整備(モデル施業)を実施した面積)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・指標:天然林化による公益的機能の発揮【数値目標:150ha、(数値目標の考え方:意向調査の結果、天然林化を希望する意向の森林(林業事業体等が対応可能な天然林化等)に向けた施業面積の想定数量) 10ha/年×15年)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	18,000(0)	17,971(0)	18,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・試験施業:計画立案(11.0ha)
モデル施業(2.8ha)
- ・人材育成:研修の開催(7回)
 - テーマ1 事業体向け研修「京の森づくり研修会～多様で健全な森林への誘導を目指して～」

第1回	令和5年10月16日(月)	web配信	基礎講座「森林の科学」	視聴人数:19名
第2回	令和5年10月16日(月)	web配信	基礎講座「自然配植の基礎」	視聴人数:19名
第3回	令和5年10月26日(木)	座学	植物の見方「植物の生存競争」	参加人数:11名
第4回	令和5年10月27日(金)	座学	山の見方「森林立地・土壌」	参加人数:12名
第5回	令和5年10月30日(月)	現場	「自然配植技術について」	参加人数:11名
第6回	令和5年10月31日(火)	現場	「森林立地評価及び植栽計画立案」	参加人数:10名
 - テーマ2 一般向けセミナー「京の森林づくりセミナー～多様な樹種による森林づくりを考える～」
座学 令和6年1月24日(水) 参加人数:23名

(令和6年度)

- ・試験施業:3.0ha
- ・人材育成:先進地事例研修 5地域 ※R6.12末時点
研修の開催 3回実施(現地:1回、座学:1回、オンライン:1回)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

これまで本市が取り組んできた森林立地に基づく適地適木による植栽の考えをベースとした多様な施業方法の検証やデータ収集ができたことを踏まえ、天然林への誘導手法を体系的に整理し、支援策の検討を進める。
誘導手法は高度な知識や技術を要するため、短期間で担い手育成を図ることは困難であり、当事業で実施した現地研修や先進地事例研修などの参加者を将来の担い手の候補者として、今後も研修会や意見交換会を継続して実施する必要がある。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

35	所管局	産業観光局
----	-----	-------

事業名 (令和6年度)	天然林等整備促進モデル事業(京都らしい森づくりの推進)	【事業実施期間】 令和5年度～6年度
----------------	-----------------------------	-----------------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費(一財)、単位(千円)	0
		方角性	終了

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

36

所管局

保健福祉局

**事業名
(令和6年度)** 民生児童委員活動支援事業

1 事業概要(令和6年度)

地域福祉を推進する民生児童委員が、安心して、安定的・継続的に活動していけるよう、民生児童委員の活動に必要な知識や技術等の向上を支援し、地域の特性に応じた民生児童委員活動の充実を図るとともに、活動の不安や負担感等の軽減に取り組む。
また、民生児童委員の担い手不足が喫緊の課題となっている中、活動内容や役割等について市民への周知・啓発の強化等、新たな担い手確保に繋げていく。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・ 指標:令和7年度次期一斉改選における民生児童委員の担い手確保【数値目標:政令市トップの充足率(R4.12調査時点:政令市1位、99.2%)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・ 指標:民生児童委員・老人福祉員の認知度

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	9,500(9,500)	9,187(9,187)	14,190(9,690)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

新たに民生児童委員活動支援員(1名)を配置し、学区民生児童委員協議会からの相談に対する必要な助言や対応等のサポートを実施(相談件数:3件)。また、ホームページ等の広報媒体等を活用した民生児童委員制度や活動について市民周知や啓発を実施

(令和6年度)

新たな担い手候補者に対して、制度や活動を知ってもらうためのリーフレットを作成。令和6年12月には、民生児童委員の周知に係るポスターを地下鉄・市バスに掲載
また、民生児童委員活動に必要な知識や技術等の向上を支援するため、福祉団体と協働し、民生児童委員に対する研修会を実施(R6.12月～R7.1月)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和4年12月の一斉改選における本市の定数に対する充足率は、政令市トップの状況であったが、民生児童委員の確保は年々厳しくなっており、令和7年度の次期一斉改選においては、団塊の世代が75歳(定年)を迎え、なお一層の困難が予想される。

今後、民生児童委員のスキルアップの向上等活動の充実を図り、民生児童委員の活動や役割等の周知を実施する等、令和7年度の次期一斉改選に向けた新たな担い手の確保に繋げていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費(一財)、単位(千円)

9,927(7,177)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

37

所管局

保健福祉局

**事業名
(令和6年度)** 障害者ピアサポート研修事業

1 事業概要(令和6年度)

自らも障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者のための支援を行うピアサポートの取組を推進し、障害者の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続けるうえでの不安解消を図るため、京都府と連携し、ピアサポートへの理解の促進と多様なピアサポーターを養成する「障害者ピアサポート研修」を実施するもの。

(1) 研修内容

- ・ 基礎研修:ピアサポーターとしての基礎知識、コミュニケーション技法の習得等
- ・ 専門研修:ピアサポートの専門性を活かすための視点、現場におけるピアサポートの活用方法等(※基礎研修修了者が対象)

(2) 対象者

- ・ 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者(なお、雇用等されている障害者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含む)
- ・ 上記の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働して支援を行う者
- ・ 当事者団体等で活動している当事者、ピアサポート活動をしたいと考えている当事者
- ・ 保健、医療、市町村職員等

2 事業目標

- ・ ピアサポーターの養成・活用により、障害者の自立に向けた意欲の向上や地域生活の不安の解消を図り、障害者の地域移行や地域生活の支援を促進

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	1,700(0)	1,669(0)	1,700(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 令和5月11月 京都市障害者ピアサポート基礎研修を実施(京都市主催)
修了者71名 ※専門研修は、令和6年2月に京都府において開催

(令和6年度)

- ・ 令和6年10月に京都市障害者ピアサポート基礎研修を開催

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

研修実施により、ピアサポートへの理解の促進及び障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の支援に寄与したものと考える。

身体障害や精神障害に関する内容が多いため、全障害に対応していく内容を引き続き検討するとともに、研修内容の充実のため、引き続き、ピアサポート活動に関する実態の把握に努める。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費(一財)、単位(千円)

2,075(0)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

38

所管局

保健福祉局

事業名
(令和6年度)

農福連携による障害者雇用創出の更なる推進事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

産業観光局と連携し、福祉施設が農産物の生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化を図る農福連携を推進する。
具体的には、福祉施設と緊密なネットワークを有するNPO法人京都ほっとはあとセンター(※)へ業務を委託し、農福連携を希望する福祉施設の開拓及び農家とのマッチングに取り組むことで、農家から福祉施設への委託業務の抽出・新商品の開発等に取り組む。

※ 京都府内の福祉施設で作られた「ほっとはあと製品」の販売支援はじめ、障害のある方の就労支援に取り組む団体。平成7年度に府市協調により設置。平成18年からNPO法人化

2 事業目標

・ 指標:農福連携に係る施設への業務委託数【数値目標:令和8年度末時点で30件(数値目標の考え方:京都らしい農福連携事業の実績を参考に算出※)】

※令和2～4年度に実施した「京都らしい農福連携事業」では新京野菜「京の黄真珠」を対象に、3年間で11件の委託を創出。それらの成果を含めて更に取組を拡大すべく、「京の黄真珠」から全ての農作物に対象を広げ、「京都らしい農福連携推進事業」の委託事業者とのヒアリング及び施設へのアンケートを踏まえ、約3倍の30件の委託の創出を目標として設定

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	2,500(0)	2,500(0)	2,500(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- 令和5年8月に農福連携に意欲のある障害福祉サービス等事業所及び農林業者に対して合同の事業説明及びマッチング会を実施(障害福祉サービス等事業所19事業所、農林業者12名が参加)
- ※ 上記の取組等を通じて6組のマッチングが成立(京おくら、みずき菜、いちご、にんにくの選別作業等)
- 大原百井町産の菊芋を使用したクッキーと焼きドーナツの開発を2施設で実施

(令和6年度)※R6.9末時点

- マッチング会を通じて9組のマッチングが成立(京おくらの収穫作業、きゅうりの選別作業、苺を使用したシロップの製造等)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

マッチングが成立したことにより、障害のある方の就労機会の増加とともに、農林業者においては、繁忙期の作業負担軽減に加えて、空いた時間を他の作業に充てることで品質・収量が期待できるなど、課題解決にもつながる結果となった。

一方、マッチングを検討したものの、作業面や価格面での理由により、マッチングに至らないケースも発生したため、引き続きのマッチングに努めるとともに、課題に適した好事例の収集を行う等の対応を図る。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案
経費(一財)、単位(千円)

2,500(0)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

39

所管局

保健福祉局

**事業名
(令和6年度)** 総合的な権利擁護の取組の推進

1 事業概要(令和6年度)

本市では成年後見制度の中核機関である京都市成年後見支援センターを設置し、御本人や御家族、御高齢の方や障害のある方の福祉に携わる支援者等からの制度利用に関する相談を受け付けている。
認知症高齢者等の増加によって、成年後見制度の需要が一層高まる中、厚生労働省における「第二期成年後見制度利用促進基本計画」や本市の「第二期成年後見制度利用促進計画」において、利用者の判断能力の低下に伴う日常生活自立支援事業から成年後見制度への適切かつ円滑な移行をはじめとした、総合的な権利擁護支援を掲げ、関係機関との意見交流を行いながら取り組んでいる。

2 事業目標

・ 指標:成年後見支援センターへの相談件数(令和8年度まで)【数値目標:18,463件※(令和5年度:13,363件)(数値目標の考え方:令和5年度上半期実績から算出。判断能力が不十分な認知症高齢者等への権利擁護支援の状況を示す)】

※ 平成24年度からの累計値

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	14,000(11,500)	14,000(11,500)	14,000(11,500)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

・ 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行を支援するため、令和5年度から成年後見支援センターに利用促進支援員を2名配置
・ 同センターへの本人や関係機関等からの相談件数の増加(令和5年度相談件数1,697件、前年度比較284件増加)

(令和6年度)

・ 相談件数:1,415件 ※R6.11末時点
うち関係機関からの相談は747件、前年同月末比較で270件以上増加

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度の成年後見支援センターへの相談件数の増加は利用促進支援員のアウトリーチが要因のひとつになっていると考えられる。利用促進支援員を配置したことで、制度を必要とする方の相談や申立ての支援に広く対応し、総合的な権利擁護支援の推進を図ることができた。

令和6年7月末の相談状況は、日常生活自立支援事業を実施している区社会福祉協議会などの関係機関からの相談件数が前年同月末と比較して増加しており、現場で成年後見制度への移行支援の意識が浸透してきていると思われる。

2025年問題などを目前としている状況において、成年後見制度のニーズが高まると予想されることから、引き続き、制度を必要とする方の相談や円滑な利用に対応できるよう、利用促進支援員の活動を促進していく必要がある。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方性

予算案 経費(一財)、単位(千円)	14,000(11,500)
方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

40

所管局

保健福祉局

事業名
(令和6年度) 高齢者市バス・地下鉄等乗車証、敬老バス回数券交付
(敬老バス回数券交付事業及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大)

1 事業概要(令和6年度)

本事業は、高齢者の社会参加支援を目的とした福祉施策であり、交付開始年齢に到達した市民の方に対し、市バス・地下鉄等に利用できる敬老乗車証を交付するもの。
制度開始から約50年が経過し、高齢化の進展等の社会情勢の変化に伴い、従前のままでは制度自体が破綻するおそれがあったことを踏まえ、将来にわたって続けていくため、令和4年10月から、交付開始年齢や負担金の段階的な引上げ等を実施している。

(1) 敬老バス回数券交付事業

従来のフリーパス方式の敬老乗車証(以下「フリーパス証」という。)の負担金額ほど利用しない方の社会参加を支援するため、市内のバス路線の利用に限定した回数券方式の「敬老バス回数券」を新設し、「敬老バス回数券」か、「フリーパス証」のどちらか一方を交付(併給不可)するもの。なお、利用者負担は、選択した回数券綴りの合計額の半額(公費負担は最大5,000円。ただし、生活保護受給者は全額公費負担)とする。

(2) 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

昭和57年から、市バスが運行していない特定の地域にお住まいの対象者に対しては、特定区間の民営バスに乘車できる民営バス敬老乗車証(フリーパス証)を交付している。この民営バス敬老乗車証の適用地域について、令和5年10月から、これまでの民営バスへの適用拡大に係る地域要望等も考慮しつつ、敬老乗車証の利便性を向上させる観点から、洛西地域等に拡大するもの。

2 事業目標

高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与すること

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	243,765(138,765)	188,361(110,431)	312,910(187,910)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

利用者の選択の幅を広げ、利便性の向上につなげるため、令和5年10月に、敬老バス回数券の新設及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大を実施

<令和5年10月末時点の対象者数等>

- ・対象者数:299,135人
- ・交付者数:109,964人(うちフリーパス証94,729人、敬老バス回数券15,235人)
- ・交付率:36.76%(うちフリーパス証31.67%、敬老バス回数券5.09%)

(令和6年度)

交付率向上に向け情報発信を強化するとともに、見直し後の制度検証のためアンケート調査を実施する。

<令和6年10月末時点の対象者数等>

- ・対象者数:297,561人
- ・交付者数:104,529人(うちフリーパス証91,888人、敬老バス回数券12,641人)
- ・交付率:35.13%(うちフリーパス証30.88%、敬老バス回数券4.25%)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年10月末時点の交付率は36.76%と、令和4年度並みの水準(37.67%)を確保しており、見直し後の制度についても、引き続き高齢者の社会参加支援に寄与している。

また、敬老バス回数券の交付率は、様々な情報発信の取組により、令和6年9月末時点で7.80%(令和5年10月末から2.71pt増)と向上しており、フリーパス証の負担金額ほど利用されない方は、敬老バス回数券を利用いただくとお得になるということが、徐々に高齢者に浸透していると認識している。

一方で、令和6年10月末時点の交付率は35.13%と、令和5年10月末から1.63pt低下しており、引き続き、交付開始年齢や敬老バス回数券の有用性等、制度の見直し内容を含めた情報発信を強化するとともに、令和6年度のアンケート調査の結果を踏まえ、制度検証を実施する。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

40		所管局		保健福祉局	
事業名 (令和6年度)		高齢者市バス・地下鉄等乗車証、敬老バス回数券交付 (敬老バス回数券交付事業及び民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大)			
6 役割分担評価					
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
7 令和7年度の方角性		予算案 経費(一財)、単位(千円)		387,835(227,835)	
		方向性		現状のまま継続	

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

41

所管局

保健福祉局

**事業名
(令和6年度)** 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実

1 事業概要(令和6年度)

高齢者インフルエンザ予防接種については、平成13年11月から予防接種法上の定期接種に位置付けられ、65歳以上(60～64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害又はHIVによる免疫機能障害のお持ちの方を含む)の市民を対象に、一部公費負担による定期予防接種を実施している。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、流行がなかった季節性インフルエンザが令和4年度に3年振りに流行し、インフルエンザはもとより、新型コロナウイルス感染症との同時流行が新たに顕在化した。

このため、令和5年度には65～74歳の前期高齢者に比べ重症化率が約5倍も高くなっている75歳以上の後期高齢者の自己負担額を1,500円から1,000円に軽減するとともに、重症化リスクの高さやワクチンの効果について、一層啓発することにより、高齢者の命と健康を守る取組をより強化した。(令和6年度も継続)

【自己負担額】

区 分	令和4年度		令和5年度～
75歳以上	1,500円	➡	1,000円
65～74歳			1,500円
生活保護等受給者	無料		無料

2 事業目標

予防接種法上のB類疾病であり、接種の努力義務は無く、個人予防目的に比重を置いて、個人の発病・重症化防止及びその積重ねとしての間接的な集団予防を図ることを目的としている。とりわけ、重症化率が高い75歳以上については、より多くの市民に接種いただけるよう自己負担額を軽減することで接種しやすい環境を整える。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	113,630(113,630)	107,863(107,863)	76,407(76,407)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- 75歳以上(1,000円)の接種件数:134,076件(前年度比 接種件数:2,785件増加)
- ※ 全体の接種件数:215,209件 接種率:54.74%(前年度比 接種件数:5,918件減少、接種率:1.31%減少)

<参考>

- 広報活動
市民しんぶん、市政広報板といった京都市の広報媒体に加え、協力医療機関や高齢者の入所施設や通所施設でのポスター掲示等を実施
- 市民や医療機関の皆様からの問合せに対して、円滑かつ丁寧に対応するため専用のコールセンターを開設
- 令和5年度は例年に比べ異例の早期流行となっていること、接種に十分な量のワクチン供給が確認できたことから、接種開始時期を10月15日から10月1日に前倒して実施
- 実施期間:令和5年10月1日～令和6年1月31日

(令和6年度)※R6.12末時点(速報値)

- 75歳以上(1,000円)の接種件数:121,721件 ※ 全体の接種件数:186,867件、接種率:47.66%

<参考>

- 広報活動
継続して広く周知活動を実施
令和6年度から定期接種となった新型コロナワクチンと実施時期・対象者が重複するため、併せて広報活動を実施
- 市民や医療機関からの問合せに対して、円滑かつ丁寧に対応するため、「京都市高齢者新型コロナワクチン等定期接種コールセンター」にて、高齢者インフルエンザ予防接種についても、案内を実施
- 令和6年52週(12月23～29日)の定点医療機関当たりの報告数が警報レベルの基準値である「30」を大幅に上回る「55.79」となり、現在の集計方法になった平成11年以降で最多となったことから、更なる感染拡大防止を図るため、実施期間を1月31日から2月28日まで延長
- 実施期間:令和6年10月15日～令和7年2月28日
- 接種件数:今後集計

自己負担区分	R4	R5	増減
75歳以上(1,000円)	131,291件	134,076件	2,785件
65～74歳(1,500円)	81,415件	73,565件	△7,850件
生活保護等受給者(無料)	8,421件	7,568件	△853件
合 計	221,127件	215,209件	△5,918件

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

41	所管局	保健福祉局
----	-----	-------

事業名 (令和6年度)	高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
----------------	------------------------

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度から75歳以上の自己負担額の引き下げを行った結果、75歳以上の接種件数は令和4年度と比較し、増加している。
 本市の令和元年度から令和4年度の平均接種率(R2を除く)は、54.66%であり、微増の数値となっている。
 接種率の他都市比較(京都市調査)では、令和4年度は20政令市中13位、令和5年度は8位と順位を上げているが、政令市トップ水準には至っていない。政令市トップ水準には至っていないが、接種環境の充実により、75歳以上の方により接種いただき、重症化予防に寄与している。
 一方で、流行状況によって、接種件数が増減するため、ワクチン接種による重症化予防について、広く周知を行い、接種を促していくことが重要である。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性	予算案 経費(一財)、単位(千円)	74,075(74,075)
	方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

42

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 医療的ケアが必要な児童の送迎支援

1 事業概要(令和6年度)

医療的ケア児が学童クラブ事業を利用するに当たって、小学校から学童クラブへ向かう際及び学童クラブから帰宅する際に看護師等による送迎支援を利用する場合、送迎支援に要する費用(送迎支援を実施する看護師等の人件費・交通費等。上限年額1,353,000円)を助成する。
学童クラブの運営団体が雇用する看護師等が送迎支援を実施する場合は運営団体へ、保護者が契約した訪問看護ステーションによる送迎支援を実施する場合は保護者に対し、それぞれ送迎支援に係る費用を助成する。

2 事業目標

<実施成果(アウトプット)>

・指標:医療的ケア児の学童クラブ受入数【数値目標:3人(数値目標の考え方:医療的ケア児で、かつ学童クラブの利用を必要としている児童数)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	2,800(1,900)	28(9)	1,554(1,452)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

学童クラブに在籍する医療的ケア児について、学校・学童クラブ間の送迎を実施しており、利用希望者は全員利用ができています。

(令和5年度)

- ・利用者数 1名
- ・送迎実施回数 37回

(令和6年度) ※R6.12末時点

- ・利用者数 1名
- ・送迎実施回数 141回

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

学童クラブ事業を利用する児童の保護者の多くは就労しており日中の送迎が困難な中で、学校・学童クラブ・自宅間の移動距離がある場合など、移動手段の確保を含めた受入体制が整わなければ、医療的ケア児が学童クラブ事業を利用することは困難な状況であったが、本事業の実施により、そうした課題が解消され、保護者の送迎に係る負担軽減や医療的ケア児の学童クラブ受入促進につながっている。

実際の送迎にあたっては、運営団体が雇用した看護師等や保護者が契約した訪問看護ステーションが行っているため、今後も運営団体等と連携を図りながら受入れ・送迎支援体制の確保に努める。

利用希望者は全員利用ができています状況であり、今後も継続できるよう、引き続き、本事業の利用ニーズの把握に努め、年度途中からの学童クラブ事業利用を含め送迎支援を必要としている場合に利用ができるよう、事業継続に取り組んでいく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案
経費(一財)、単位(千円)

4,153(3,251)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

43

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) 子育て支援情報発信

1 事業概要(令和6年度)

デジタルツールを活用した効果的な情報発信と更なる利便性の向上を図るため、令和6年1月に、これまで運用していた子育て支援情報の発信に係るアプリ及びウェブサイトを、AIチャットボット機能を備えた子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」及び「京都はぐくみアプリby母子モ」としてリニューアルし、子育て世帯が情報を得やすい環境を整備している。

2 事業目標

・指標:京都はぐくみアプリのダウンロード数(新旧アプリの合計)【R6数値目標:53,000(数値目標の考え方:京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)に掲げる目標値(過年度実績から算出した見込み件数))】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	12,512(0)	12,512(0)	5,262(5,262)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 京都はぐくみアプリby母子モ(公開日:R6.1.19)

民間事業者の母子健康手帳アプリを活用し、自身の子どもの育ちを記録したり、予防接種スケジュール管理など育ちをサポートできるようにするとともに、妊娠週数や子どもの年齢に応じたプッシュ通知による情報発信機能の強化など、主には乳幼児を中心とした子育て世帯が利用しやすいアプリ「京都はぐくみアプリby母子モ」としてリニューアルした。

- ・京都はぐくみアプリby母子モ ダウンロード数:979(令和6年1月～3月)
- ※ 旧アプリのダウンロード数:40,508(平成26年度～令和5年度)
- (旧アプリは令和5年度をもって廃止)

(2) 子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」、京都市AIチャットボット(公開日:R6.1.19)

子育て支援に係る制度やイベント情報、子育て関連の施設について、検索性や機能性を向上させて提供するとともに、24時間365日子育て施策について回答可能なAIチャットボットを実装し、子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」としてリニューアルした。

中でもイベント情報については、各区役所・支所を含む庁内の関係部署等、全庁横断的に情報収集しているほか、地域の各種団体、事業者からも個別に依頼を受け、毎月約4,800件のイベントを掲載している。

- ・子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」 PV数:180,644(令和6年1月～3月)
- ・京都市AIチャットボットコール数(質問数):1,027(令和6年1月～3月)

(3) 広報活動の実施

リニューアルにあたり、各区役所・支所子どもはぐくみ室等でのPRチラシの配架、同室の新生児訪問におけるチラシ配布、市民しんぶんでの記事掲載など、様々な機会を捉えて積極的な周知を行った。

(令和6年度)

引き続き、アプリやポータルサイト等を通じて、子育て支援情報の発信等を行うとともに、利用者アンケートや問合せフォーム、庁内関係部署等からの御意見を踏まえ、発信情報の充実、検索性の向上等に取り組んでいる。

- ・京都はぐくみアプリby母子モ ダウンロード数:1,802(令和6年4月～12月) ※累計:2,781
- ・子育て支援ポータルサイト「はぐくもKYOTO」 PV数:345,352(令和6年4月～12月) ※累計:525,996
- ・京都市AIチャットボット コール数(質問数):2,394(令和6年4月～12月) ※累計:3,421

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

リニューアルに伴う検索性や操作性の向上等により、はぐくみアプリの新規登録者は約230人/月、はぐくもは約44,000PV/月と、多くの方に関心を持ち、利用いただいているところであり、利用者からは制度情報や施設情報、予防接種のスケジュールなど、様々な情報を検索、確認できてよい等の御意見をいただいている。また、AIチャットボットのコール数は約290件/月であり、子育て施策に係る問合せの一次窓口となっている。

今後も引き続き、利用者等の意見を踏まえながら、検索性や操作性の向上、更新頻度の向上を図るなど、随時、機能強化を図っていくとともに、認知度向上に向け、SNSでの発信や情報誌への掲載等により、取組のPRを行っていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

43

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) 子育て支援情報発信

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方向性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	5,762(2,881)
		方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

44

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 子育て支援短期利用事業における専従職員配置支援

1 事業概要(令和6年度)

既に一定の職員が配置されている児童養護施設などの本体となる施設を持たない事業所において、当事業の実施に当たり専従の職員を配置したうえで、本市が定める事項を遵守し可能な限り利用者の受入れを行うなど、適切かつ積極的な事業実施に取り組んでいる場合に、国補助を活用し、新たに事業者の開所日に応じた専従職員の配置に要する費用の支援を行う。

2 事業目標

本体施設を持たない事業所に対して、安定した運営体制を確保するための支援を行うことにより、保護者が必要な時に安心してレスパイトケアを利用できる環境を整備する。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	9,200(3,100)	5,458(1,820)	6,433(2,145)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

・専従の職員を配置し、適切かつ積極的な事業実施に取り組んでいる本体施設を持たない事業所(2か所)に対して、事業者の開所日に応じて専従職員の配置に要した費用の支援を行った。
対象の事業者のうち、1か所は開所日数を増やし、両事業所(2か所)において利用実績が令和4年度と比較し増加している。

(令和6年度)

・専従の職員を配置し、適切かつ積極的な事業実施に取り組んでいる本体施設のない事業所(2か所)に対して、事業者の開所日に応じて専従職員の配置に要した費用の支援を行う。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

専従職員の配置支援を行うことで、当事業に係る職員を安定的に雇用することができ、受け皿の確保につながっていることから、今後も継続して実施していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費(一財)、単位(千円)

19,299(6,433)

方針

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

45

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

子育て支援活動いきいきセンター(乳幼児親子のつどいの広場)事業の充実

【事業実施期間】
令和2年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

(1) 乳幼児親子のつどいの広場の新設

「京都市はぐくみプラン」に基づき、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行い、地域の子育て家庭を支援する「子育て支援活動いきいきセンター(乳幼児親子のつどいの広場)事業」を令和6年度中に新たに1か所で実施する。令和6年度は、久世西小学校区を中心とする南区、西京区内を検討【経費:4,800千円(特財:6,600千円 一財:△1,800千円)】

(2) 地域支援業務の充実

令和6年度から重層の支援体制整備事業へ移行することに伴い、これまで任意事業とされていた地域支援業務が必須の取組となる。この変更に伴い、現在、一部事業者のみが実施している地域支援業務を全ての事業者で取り組む。

【経費:36,400千円(特財:24,200千円 一財:12,200千円)】

① 事業内容

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ・ 地域の子育て関連情報の提供
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・ 地域の子育て力を高める取組の実施

② 利用対象

主に乳幼児を育てている親とその子

③ 開設時間

原則として、午前10時から午後4時まで

※ 土曜又は日曜のいずれかを含む週5日以上開設

④ 利用料金

無料(ただし、材料代等の実費を御負担いただく場合がある。)

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標:つどいの広場の利用者【数値目標:100,641人(数値目標の考え方:R4年度と同数の施設利用者)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標:つどいの広場における「地域支援事業の実施」の実施【数値目標:480回(数値目標の考え方:12回(年間)×40施設)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	4,800(△2,400)	800(△2,306)	41,200(10,400)

※ 一財が△の理由:他事業と合算で補助額を算定する都合上、事業費よりも大きい基準額ベースの補助金収入があるため。

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

令和5年度は、大藪小学校区を中心とする南区、伏見区内で事業者を公募のうえ、1か所新規に実施
開所施設:メリーアティックライト(京都市伏見区久我石原町3-273)

(令和6年度)

(1) 乳幼児親子のつどいの広場の新設

令和6年度は久世西小学校区を中心とする南区、西京区内で1か所新規に実施を予定しており、事業者を公募し、プロポーザルを実施。今年度中の実施に向けて、準備を進めている。

- ・ 令和7年3月開所予定

(2) 地域支援業務の充実

令和5年度以前は一部施設でのみ実施されていた地域支援業務(地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じ、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図るための取組)を全施設にて実施。

- ・ つどいの広場の利用者:79,092人、つどいの広場における「地域支援事業の実施」の実施:1,249回 ※R6.11末時点

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

45

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

子育て支援活動いきいきセンター(乳幼児親子のつどいの広場)事業の充実

【事業実施期間】
令和2年度～6年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

新規開設について、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」では、今後少なくとも年に1か所程度新規に確保することを位置付けており、令和2年度からは当該プランに基づいて着実に当該事業を推進している。
地域支援業務については、従前から実施していた施設と今年度から新たに実施を開始した施設間においてノウハウの差があるため、後者における質の向上を図る必要がある。
これまでの整備により、身近な地域における子育て支援機能は、おおむね整ったと考えている。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方向性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	0
		方向性	終了

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

46

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実

1 事業概要(令和6年度)

(1) 子どもの見守り活動支援事業

支援が必要な子どもや子育て家庭を定期的に見守り、必要に応じて適切に支援機関につなぐことができるよう、見守り活動を行う子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の運営団体に対し、活動にかかる経費について補助を行う。

① 気づきの窓口としての機能強化のための支援(全体見守り型補助金)

子ども食堂等の運営団体が自ら意識して子どもの気づきの窓口として取り組んでもらえるよう、費用を助成する。

② 子どもの見守り活動(個別支援)に対する支援(個別支援型補助金)

子どもの見守り活動に定期的に取り組んでいる団体に対し、国の補助金を活用し、活動に係る費用を助成する。

(2) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

子ども食堂や学習支援の場など、地域の方々や民間団体が行う子どもの居場所づくりを支援する「支援の輪」サポート事業について、実施主体や関係機関による「支援の輪」が一層広がるよう、居場所の立ち上げや運営に係る相談、研修・交流会の充実、企業等からの寄付・寄贈品のコーディネート業務等、サポート体制の強化を図る。

2 事業目標

子ども食堂や子育て家庭への食品配送等の地域の自主的な取組は、コロナ禍においても増加傾向にあり、これらの活動は、新たな地域コミュニティの場を形成し、子どもや子育て家庭を見守る地域資源として、ますます大切な役割が期待される。

子ども食堂や子育て家庭への食品配送の取組を通じて行われる子どもの見守り活動が広がるよう、運営団体への補助制度を創設するとともに、その取組を継続して実施できるよう、運営に関する相談や企業との連携等の支援の充実を図る。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	25,000(0)	17,159(1,301)	25,000(0)

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績に応じて、総事業費を按分することにより算出している。

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 子どもの見守り活動支援事業

① 気づきの窓口としての機能強化のための支援(全体見守り型補助金:24団体)

② 子どもの見守り活動(個別支援)に対する支援(個別見守り型補助金:10団体)

(2) 支援コーディネーターによる各居場所への現地訪問や相談支援をはじめ、ウェブサイトやLINEを活用した情報提供、子ども食堂等の居場所を運営する団体等や市民を対象とした研修・交流会を実施(研修・交流会開催数及び参加人数:16回、779人)

(令和6年度)

(1) 子どもの見守り活動支援事業

① 気づきの窓口としての機能強化のための支援(全体見守り型補助金:33団体)

② 子どもの見守り活動(個別支援)に対する支援(個別見守り型補助金:11団体) ※R6.12末時点

(2) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

支援コーディネーターによる各居場所への現地訪問や相談支援をはじめ、ウェブサイトやLINEを活用した情報提供、子ども食堂等の居場所を運営する団体等や市民を対象とした研修・交流会を実施(開催数及び参加人数:20回、2,947人 ※R6.12末時点)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

46

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

子ども食堂や子育て家庭への食品配送事業等の取組に対する支援の充実

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

子ども食堂等の子どもの居場所づくりの取組は、地域や民間団体等によって自主的に進められ、子どもやその保護者が地域の人々とつながり、安心して過ごせる地域資源として重要な役割を担っている。本市の子どもの居場所数は増加し続けており、市内の子どもの居場所づくりの取組は、京都市社会福祉協議会が実施した調査により、令和6年6月時点で、約220箇所で開催されていることを把握しており、地域や民間団体等による地域ぐるみの取組が全市的に進んできている。これらを踏まえ、今後も支援体制の強化に努める。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費（一財）、単位（千円）

34,000(10,667)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

47

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 京都市はぐくみ未来応援事業「地域の子育て支援応援型～きょうはぐふぁんど」

1 事業概要(令和6年度)

地域の子育てを支援する団体の特色ある取組に必要な経費等について、団体を選択して本市へ寄付された額の一定割合(89%)を当該団体に助成する仕組みを導入することで、個人や企業の支援を受けやすくするとともに、寄付者に団体の取組に対して関心を持っていただくことにより、地域の子育て支援の長期的な充実を図る。

2 事業目標

- ・ 指標: 寄付金額【数値目標: 5,880,000円(数値目標の考え方: 令和5年度における助成対象団体の目標金額及び最低基準額をもとに算出)】
- ・ 指標: 寄付件数【数値目標: 588件(数値目標の考え方: 1件当たり1万円の寄付があると想定し、寄付金額の数値目標から算出)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	5,048(0)	4,516(0)	9,380(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 助成対象団体: 計10団体
 - ① 地域学童クラブ事業 3団体
 - ② 子どもの居場所づくり事業 3団体
 - ③ 子育て世帯への食品配送事業 4団体
- ・ 寄付受入実績: 109件、4,516,000円

(令和6年度)

- ・ 助成対象団体: 計8団体
 - ① 地域学童クラブ事業 2団体
 - ② 子どもの居場所づくり事業 3団体
 - ③ 子育て世帯への食品配送事業 3団体
- ・ 寄付受入実績: 94件、4,337,000円 ※R7.1.5時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度においては、10団体中7団体が、申請時に設定した事業実施が可能となる最低基準額を達成し、取組に対して助成を行うこととなった。令和5年度は京都市が発行する納付書での入金のみとしていたところ、寄付の利便性の観点からクレジットカード決済導入の要望があったため、令和6年度からは行財政局が契約するクラウドファンディング受付サイト運営事業者を活用し、クレジットカード決済にも対応可能とした。

助成対象事業については、京都市の関係団体から資金獲得のため本事業を活用したいという要望があるなど、既存の3事業以外の事業を助成対象事業とするか継続的な検討が必要である。令和7年度には、現在対象としている事業を「はぐくも枠(仮称)」としたうえで、「京都市はぐくみ憲章枠(仮称)」を新設し、助成対象事業を追加する。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案
経費(一財)、単位(千円)

15,232(0)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

48

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) 子ども医療費支給事業

1 事業概要(令和6年度)

子ども医療費支給制度は、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、保護者が支払う医療費(健康保険の自己負担額)の一部を京都市が負担している。15歳到達後、最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分の一部を助成する。

2 事業目標

医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	564,650(239,152)	564,650(274,848)	976,000(488,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

令和5年9月診療分から制度拡充を行い、それまで月1,500円だった3歳～小学6年生の自己負担額を1医療機関ごとに1か月200円まで引き下げた。
(受診件数:1,388,075件/年)

<拡充内容について>

	就学前		小学生	中学生
	0～2歳	3～6歳		
入院	1医療機関 200円/月			
通院	1医療機関 200円/月	1,500円/月 ↓【拡充】 1医療機関 200円/月(※1)		1,500円/月 (※2)

※1 拡充に伴い、医療費の払戻しに係る手続きが不要となる。

※2 複数の医療機関等を受診し、自己負担額の合計が月1,500円を超えた場合には、超えた額を申請により払い戻す。

(令和6年度)

子育て・教育環境の充実を目指し、府市協調でさらなる拡充に向けた検討を重ねている。
(受診件数:1,585,208件/年(見込み))

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年9月以降、診療件数は大幅に増加しており、子どもの健康増進及び、子育て家庭への経済的負担軽減に寄与している。今後の拡充については、今回の制度拡充の効果を検証しつつ、真に持続可能な制度とする観点等を踏まえ、京都府とも連携を図りながら検討していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案 経費(一財)、単位(千円)	3,603,588(1,816,043) ※子ども医療費の全事業費
方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

49

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) ヤングケアラーへの支援

1 事業概要(令和6年度)

本市では、令和3年度に設置した孤独・孤立対策プロジェクトチームのヤングケアラー部会による取組として、実態調査を実施したところであり、調査の結果、子ども自ら声を上げにくいことや周りの大人が気づかず必要な施策につながっていないこと等の状況が判明した。

このことを踏まえ、ヤングケアラーに関する正しい理解を醸成し、周囲の大人がヤングケアラーに早期に気づき、適切な支援につながるよう、公共交通機関の駅や車内へのポスター掲示及び支援機関向けの研修会の実施など更なる周知啓発に取り組む。

また、制度の狭間にあるヤングケアラー本人の負担軽減や家事・育児の支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的に、ヤングケアラー世帯向けの訪問支援事業を中京区、右京区でモデル的に実施する。

2 事業目標

ヤングケアラーの社会的認知度を高め、周りの大人が早期に気づき、支援につなげる環境づくりを進めるとともに、複合的課題を解消する観点から、多分野・多機関協働による連携支援の推進に努める。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	12,700(0)	4,788(0)	13,096(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

・市内全ての鉄道駅及び市バス地下鉄の全車両・編成のほか、京都市内の府立・市立学校等での本市オリジナルポスターの掲示、イオンモール桂川でのケアラー向けイベントにおけるリーフレット等の配架や市公式SNSによる情報発信等、社会的認知度の向上を図るとともに、幅広い方々を対象とした研修会の開催、研修動画のオンデマンド配信を実施し、ヤングケアラーの早期発見・把握に繋がる取組を行った。

・ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業を中京区、右京区でモデル的に実施し、家事・育児の支援を通じて対象世帯の課題やニーズの把握等に努めた。(利用実績:2件)

(令和6年度)

・市内全ての鉄道駅及び市バス地下鉄の全車両・編成のほか、京都市内の府立・市立学校等での本市オリジナルポスターの掲示、府市協調で京都府作成の啓発マンガを市内全ての中高生への配布する等、社会的認知度の向上を図るとともに、幅広い方々を対象とした研修会を開催し、ヤングケアラーの早期発見・把握に繋がる取組を行った。

・ヤングケアラー本人の負担軽減を目的とした訪問支援事業を中京区、右京区でモデル的に実施し、家事・育児の支援を通じて対象世帯の課題やニーズの把握等に努めた。(利用実績:2件)※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

各区役所・支所の各分野の研修だけでなく、民間企業、団体主催の研修等においても、ヤングケアラーをテーマに取り上げていただく機会が増えている等、官民問わず支援機関において関心が高まっている。

対象者にヤングケアラーである自覚がない場合や、周囲に事情を知られたくないとの思いから、潜在化している場合は、「ヤングケアラー世帯」という言葉に抵抗を感じることもあるため、現場での案内の際には留意しつつ、支援につなげている。また、対象者のほとんどが未成年者であるため、申請者である保護者への利用勧奨のアプローチが難しいことが課題であることから、今後、これまで以上に対象世帯に寄り添った丁寧な説明、説得に努めていく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

49	所管局	子ども若者はぐくみ局
----	-----	------------

事業名 (令和6年度)	ヤングケアラーへの支援
----------------	-------------

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	18,822(6,432)
		方角性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

50

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 産後ケア事業における利用者負担の軽減

1 事業概要(令和6年度)

(1) 出産直後、支援が必要な母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、産科医療機関や助産所等での産後ショートステイ・産後デイケアを通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援等を実施

(2) 利用者の所得の状況に関わらず、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、市民税課税世帯(一般・高額所得世帯)の利用料(自己負担額)について、5日間を上限として、1回当たり2,500円を減免する(市:1/2、国:1/2)。

※ 市民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)については、令和4年度に引き続き、毎回の利用料(自己負担額)について、全額公費負担する(市:1/2、国:1/2)。

2 事業目標

利用者の所得の状況に関わらず、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	2,879(1,440)	2,879(1,649)	3,845(1,923)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

・ 市民税課税世帯

産後ショートステイ又は産後デイケアの利用日のうち、最大5日までを上限として、利用料から1回当たり2,500円を減免

【減免実績】

・ 課税世帯減免利用日数(ショートステイ:1,095日、デイケア:200日)

(令和6年度)

・ 市民税課税世帯

産後ショートステイ又は産後デイケアの利用日のうち、最大5日までを上限として、利用料から1回当たり2,500円を減免

【減免実績】

・ 課税世帯減免利用日数(ショートステイ:712日、デイケア:165日 ※R6.9末時点)

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業を通じ、産後の母親への心身のケアや育児サポートにつながっている。国において、利用者の所得の状況に関わらず利用しやすい環境を整備する観点から、令和5年度から市民税非課税世帯に加え、市民税課税世帯についても利用料減免を実施しており、令和6年度も引き続き、利用者負担の軽減に努めている。

今後も、国の動向を踏まえながら、利用者負担の軽減に努めていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案

経費(一財)、単位(千円)

3,987(997)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

51

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) 出産・子育て応援事業

1 事業概要(令和6年度)

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和5年3月1日から、「伴走型相談支援」の充実と「経済的支援(出産・子育て応援ギフト)」を一体として実施

(1) 伴走型相談支援

既存の母子保健事業を活用しながら、妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談(以下、3回の面談)や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなげる。

① 妊娠届出時(面談1回目)

母子健康手帳交付時に保健師が原則全ての妊婦と面談を実施する、既存事業の「妊婦相談事業」を活用

② 妊娠8か月頃(面談2回目)

既存事業の「こんにちはプレママ事業」を拡充し、従来の初妊婦及びハイリスク妊婦への家庭訪問に加え、希望者全員への面談を実施

③ 乳児家庭全戸訪問時(面談3回目)

生後4か月までの全ての乳児とその保護者のいる家庭へ訪問を行う、既存事業の「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)」を活用

④ さらに、妊婦や特に低年齢の子育て家庭に寄り添い、市民が相談したいタイミングに妊娠や子育ての悩みを相談できるよう、SNS等を活用した相談支援を新たに開始

(2) 出産・子育て応援ギフト

出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、伴走型相談支援における妊娠届出時の面談後に出産応援ギフト(5万円)を、こんにちは赤ちゃん事業での面談後に子育て応援ギフト(5万円)を、それぞれ現金支給する。また、令和6年度から新たに電子申請を開始した。

2 事業目標

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で継続的に支援することにより、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支援し、全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるようにする。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	1,545,133(260,491)	1,243,584(△24,614)	899,996(151,102)

※ 一財が△の理由:他局の歳出予算(区役所で従事する臨時的任用職員の人件費)に係る補助金を本事業の歳入予算として収入しているため、一財が△となっている。

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 伴走型相談支援

- ・ 妊娠中郵送用アンケート(令和5年7月開始)
送付数:2,334件 回収件数:1,683件(うち、面談を希望:159件)
- ・ SNS等を活用した相談支援事業(令和6年3月開始)
登録者数:6名、相談利用件数:0件

(2) 出産・子育て応援ギフトの支給

- ・ 出産応援ギフト(妊婦1人当たり5万円):14,479件
- ・ 子育て応援ギフト(児童1人当たり5万円):9,437件

(令和6年度)

(1) 伴走型相談支援

- ・ 妊娠中郵送用アンケート ※R6.11末時点
送付数:2,135件 回収件数:1,637件(うち、面談を希望:98件)
- ・ SNS等を活用した相談支援事業 ※R6.12末時点
登録者数:303名、相談利用件数:689件

(2) 出産・子育て応援ギフトの支給 ※R6.12末時点

- ・ 出産応援ギフト(妊婦1人当たり5万円):4,779件
- ・ 子育て応援ギフト(児童1人当たり5万円):4,893件

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

51

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) 出産・子育て応援事業

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は、妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・子育ての見通しを立てるための面談・アンケートを行う「伴走型相談支援」と、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を行う「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、支援を行った。

「出産・子育て応援ギフト」について、本市においては、出産・育児における経済的負担は様々であることを踏まえ、市民にとって幅広い用途に対応でき、利便性が高い現金給付としている。

令和5年8月に出産・子育て応援ギフトの支給対象者に対し出産・子育て応援事業に係るアンケート調査を実施し、回答された99%の方が「ギフトを現金で受け取りたい」と現金給付を求める回答を得た。

一方で、クーポン給付は、出産子育てに用途を限定できる点や、有効期限を設けることによる経済波及効果の面でメリットがあると考えている。

また、国において、令和7年度に出産・子育て応援交付金の法制化が予定されており、給付方法として、法律の規定上、現金給付とならざるを得ないが、運用上、受給者がクーポン等での給付を選択することも可能とする方向で国での検討が進められている。

本市においては、引き続き、国の動向を注視し、市民の利便性をできる限り維持する形で、方針を検討していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方針		予算案 経費(一財)、単位(千円)
		850,569(10,828)
		方向性 現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

52

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 福祉乗車証の交付対象者の拡充

1 事業概要(令和6年度)

福祉乗車証について、児童養護施設等の入所児童に加えて、里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童を交付対象者として拡充する。

2 事業目標

これまでの交付対象であった児童養護施設等入所児童に加えて、令和5年度から里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童を福祉乗車証の交付対象に加え、積極的な社会参加を促進する。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	1,400(1,300)	1,337(1,272)	1,300(1,190)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

全体発行数:491枚
うち拡充分:61枚

(令和6年度)

全体発行数:454枚
うち拡充分:61枚

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童に発行した福祉乗車証が余暇活動等にも活用され、児童の社会参加の促進につながっていることから、今後も継続して実施していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方針

予算案 経費(一財)、単位(千円)	1,148(1,080)
方向性	現状のまま維持

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

53

所管局

子ども若者はぐくみ局

**事業名
(令和6年度)** 医療的ケア児等地域支援コーディネート事業

1 事業概要(令和6年度)

医療的ケア児等の支援については、保健、医療、福祉、保育、教育などの支援機関が連携しながら取り組んでいるが、支援の調整に係る保護者や支援機関等の負担が大きい。

そのため、医療的ケア児等の支援に係る課題の解消に取り組むため、医療・福祉分野に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の専門家チームを配置する。

本事業は、他の障害福祉施策との連携を図る観点から、行政区をまたいだ一定のエリアを標準的な単位(障害保健福祉圏域)として実施しており、令和5年度から主に南部エリア(伏見区(醍醐支所管内を除く。))で先行実施している本事業について、令和6年度は実施箇所の拡大(※)を行う。

※ 拡大箇所は、中部エリア(上京区・中京区・下京区・南区)及び東部エリア(東山区・山科区・伏見区(醍醐支所管内のみ。))

＜具体的な活動内容の例＞

(1) 支援機関へのスーパーバイズ

専門的知識・経験に基づく助言・指導等を行う。また、退院前カンファレンスや退院後の訪問活動への同席等、必要な伴走支援を行う。

(2) 医療的ケア児等へのコーディネート支援

保育・教育等の施設(以下「受入施設」という。))における受入れの円滑化のためのコーディネート支援のほか、受入施設に対する技術的助言等を行う。

(3) 研修の実施等による地域資源の開発等

地域資源の開発、多職種連携の促進等を図るため、支援機関や保護者等に対して研修・事例検討会等を開催する。

(4) 医療的ケア児等に関する情報把握等

地域の医療的ケア児等に関する情報、地域資源に関する情報等を把握したうえで、本人同意に基づき、関係機関との情報共有・連携強化等を図る。

2 事業目標

医療的ケア児等の支援に係る以下の課題の解消に取り組むことで、地域における支援体制を向上させ、ひいては保護者・支援機関等の負担軽減を図る。

＜医療的ケア児等の支援に係る主な課題＞

(1) 医療的ケア児等の支援には、医療・福祉など幅広い知識・経験が求められるが、事業所側に支援のノウハウが少なく、医療的ケア児等に対応できる事業所が広がりにくい。

(2) 医療的ケア児等の支援を総合調整する役割が不足しており、特に保育所等の入所時や就学時期における保護者・支援機関等の負担が大きい。

(3) 医療・福祉・教育等の職種を越えた連携・情報共有の場が少なく、顔の見える関係性づくり、地域におけるネットワークの構築が求められている。

地域資源の掘り起こしや多職種間での連携を促進させ、医療的ケア児が地域で安心して生活を送ることができるような支援体制の構築を目標とする。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	4,000(2,000)	4,000(2,000)	12,000(6,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 医療的ケア児等に係る支援について、医療、福祉、教育等の関係機関から受けた相談への対応(51件)
- ・ 医療的ケア児支援に向けた勉強会や個別相談会等を実施(2回)

(令和6年度)

- ・ 医療的ケア児等に係る支援について、医療、福祉、教育等の関係機関から受けた相談への対応(118件)
- ・ 医療的ケア児支援に向けた勉強会や個別相談会等を実施(7回)

※R6.12末時点

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

53

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

医療的ケア児等地域支援コーディネート事業

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は、南部エリアのみでの実施であったが、他エリアからも問い合わせが多く寄せられ、医療・福祉の専門家チーム(コンソーシアム)で実施する形が有効であると確認できた。
他エリアにおいても医療・福祉の専門家チームを配置する必要があるため、事業効果を検証し、事業実施体制が整った東部・中部エリアについても令和6年度から事業を開始した。残る北部・西部エリアについても、引き続き検証を進め、本市全域の実施に向けて、拡大を図っていく。
取組実績については、活動の結果、受入可能な施設(特に保育所、短期入所など)が不足していること、学校生活を送る上での制度面の課題などが確認できた。このような課題を踏まえ、各エリアにおいて関係機関と連携し、個別にアプローチを行うことや、関係機関に対する医療的ケア児支援の理解を深めるための研修の企画を行うなど、取組を進めている。今後は、地域資源の掘り起こしを更に進めるとともに、実施エリア間での連携を密にするなど、取組を充実させていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方向性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	12,000(6,000)
		方向性	現状のまま維持

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

54

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度) ひとり親家庭支援の拡充

【事業実施期間】
令和3年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

(1) 高等職業訓練促進給付金事業

・ 本事業は、ひとり親家庭の親の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、ひとり親家庭の親に対し、当該資格に係る養成訓練期間に高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。(平成25年度から父子家庭の父にも拡大)

・ 本市では看護師等11の対象資格取得を目指すことかつ修業期間1年以上であることが制度利用の条件であるが、令和3年度～5年度に限り「雇用保険法の教育訓練指定講座の民間資格も対象となること」、「修業期間を6ヶ月以上に短縮する」といった時限的な制度拡充が、令和6年度から恒久化された。また、令和6年8月から、所得が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準を超えた場合であっても、その後1年間に限り引き続き対象者とする事となった。

(2) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・ 本事業は、ひとり親家庭の親と子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るための給付金を支給することにより、効果的にひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の学びを支援することを目的とする。

・ 本市では令和5年度に国の拡充措置に合わせ、支給割合を改正し、通学制又は通信及び通学併用の場合の支給上限額を15万円から30万円に拡大した。

2 事業目標

(1) 高等職業訓練促進給付金事業

・ 指標:【数値目標:新規申請件数67件(内拡充分28件)(数値目標の考え方:過去2年分の平均値に設定)】

(2) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・ 指標:【数値目標:支給件数9件(平均受講費用282,374円)(数値目標の考え方:過去8年間の申請平均値に設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	20,700(5,300)	16,855(3,998)	18,629(4,657)

※ 経費は、既存事業と充実事業の実績に応じて、総事業費を按分することにより算出している

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 高等職業訓練促進給付金事業

・ 新規申請件数:50件(うち拡充措置対象分:28件)※前年度:新規申請57件(うち拡充措置対象分:19件)

・ 拡充措置実施前までは新規申請件数が40件前後であったことから、拡充措置を実施することで対象資格が増え、より多くのひとり親家庭への支援に繋がっていると考えられる。

(2) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・ 支給件数:合計5件(うち受講開始時給付金:1件、受講修了時給付金:2件、合格時給付金:2件、平均受講費用:136,125円)

・ 支給上限額の拡大を実施したが、従来の支給上限額である15万円を上回る者は無く、拡充措置に対応する者は0名であった。

(令和6年度)

(1) 高等職業訓練促進給付金事業 ※R6.12末時点

・ 新規申請件数:51件(うち拡充措置対象分:33件)※前年度同時期:新規申請46件(うち拡充措置対象分:21名)

・ 拡充措置対象分が申請件数全体の65%を占めており、拡充措置の効果は継続していると考えられる。実際の拡充措置対象者への支給総額の割合は拡充措置開始年度は20%未満だったものが、翌年度には22%、今年度は50%と増大しており、拡充措置対象講座の需要が高いと考えられる。

(2) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

支給件数:0件 ※R6.12末時点

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

54

所管局

子ども若者はぐくみ局

事業名
(令和6年度)

ひとり親家庭支援の拡充

【事業実施期間】
令和3年度～6年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

(1) 高等職業訓練促進給付金事業

拡充措置実施前と比較すると平均40件であった新規申請件数が、拡充措置実施後は平均60件を維持しており、そのうち半数以上が拡充措置対象者であることから、申請者増大の効果がみられる。

また、拡充措置の対象者のうち介護実務者研修と情報関係の講座が大部分を占めることからこれらの資格の需要が高く、今後もこれらの民間資格を拡充措置として支援していく必要があると考える。

(2) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

これまでも申請者数が少ない事業(平均0～1人/年)であり、対象者が限定されるため拡充の影響は少ない。例年市民しんぶんでの制度周知は行っており、各区役所・支所においても必要な方に対して案内は行っている。しかし、対象者ではあるものの情報が行き届いておらず、制度を利用できていない方もいると考えられるため、他制度の文書送付時にビラを同封するなどして、更なる周知を行っていく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案
経費(一財)、単位(千円)

19,209(4,802)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

55

所管局

都市計画局

**事業名
(令和6年度)** 防災まちづくり推進事業(建物更新の促進を通じた路地空間の再生含む)(充実分)

1 事業概要(令和6年度)

本市では、密集市街地の防災性の向上を図るため、平成26年6月から老朽化した木造建築物の除却等に対する助成事業を推進している。
令和5年度から、より使いやすい補助制度を目指し、除却跡地の条件を「原則更地」から「建替え可」に拡充し、建物更新の促進を通じた路地空間の再生を図っている。

老朽木造建築物除却事業(補助率:1/2、限度額:600千円、件数:21件)

2 事業目標

<実施成果(アウトプット)>

・指標:老朽木造建築物除却事業の申請件数【数値目標:20件/年(数値目標の考え方:予算現額の100%執行を目標とする。)]

<事業効果(アウトカム)>

・指標:新築住宅着工件数【数値目標:10,000戸/年(数値目標の考え方:都市の成長戦略に基づきR15年度までに達成)]

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	9,000(6,000)	3,034(1,010)	9,000(6,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・老朽木造建築物除却事業の申請件数:11件(うち充実分7件)
- ・2023(令和5)年新築住宅着工件数:9,753件

(令和6年度)

- ・老朽木造建築物除却事業の申請件数:10件(うち充実分9件) ※R6.12末時点

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業の推進に当たっては、地域のまちあるきや防災訓練の際に制度を重点的に説明するなど周知・啓発に取り組んだ。また、他の関連事業とも連携し、本事業の活用につなげている。

本事業は市民のいのちと暮らしを守るうえで重要な施策であり、能登半島地震も踏まえ、本事業を推進する必要がある。

一方、近年人件費の高騰、建設資材費の高騰により工事件数が減少したと考えられ、執行率は45%に留まっている。

今後も、他の関連事業と合わせて普及啓発を行い、さらに、新たに防災まちづくり活動を開始する学区での啓発等により、市民に補助制度の情報がいきわたり活用が進むように努め、市民の安心・安全が確保できるよう取り組む。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案

経費(一財)、単位(千円)

9,000(6,000)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

56

所管局

都市計画局

事業名
(令和6年度) エリアマネジメント支援事業

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

京都市では、都市の成長戦略として「若い世代に選ばれる千年都市」を掲げ、そのリーディング・チャレンジとして、「京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト」を掲げている。

また、国においても、少子高齢化・人口減少社会を踏まえた新しいまちづくりのあり方として、「官民連携まちづくり」、「市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方」といった公民が連携してエリアの価値を高めるまちづくりの方向性が示されている。

こうした状況を踏まえ、官民連携により民間の力を最大限に引き出したまちづくりを推進することで、令和5年に都市計画の見直しを行ったエリアなどにおいて、地域資源を生かした低未利用地や公共空間の活用、土地利用転換に取り組むエリアマネジメント活動を支援する。

それにより、京都の求心力を受け止める空間を創出し、創造的なまちづくりを生み出し、企業誘致施策を後方支援、ひいては、京都市の成長戦略の推進を後押しする。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

- ・ 指標:団体の立ち上げ支援件数【数値目標:3件(数値目標の考え方:年1件を想定)】

＜事業効果(アウトカム)＞

- ・ 指標:企業立地件数【数値目標:1件(数値目標の考え方:年3年間で1件を想定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	8,000(8,000)	7,692(7,692)	7,750(7,750)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 専門家派遣を実施(主な内容は以下のとおり)

① 東高瀬川エリア

東高瀬川ビジネスパーク構想の実現に向けて、エリアマネジメント団体として「東高瀬川ビジネスコミュニティ」の立ち上げを支援。毎月のワーキング会議の開催、今後の事業計画の作成、キックオフ・シンポジウムの実施を支援した。

② 鴨川周辺エリア

鴨川を中心としたまちづくりを展開するため、京都市、地域、事業者等が連携しながら実施した夜間景観創出の社会実験における滞留調査や、機運醸成のためのトークセッション及びミニワークショップの実施を支援した。

(2) 情報の発信

後続の取組のモデルとして活用できるよう、先導的な地域のビジョンやまちづくりの取組をまとめたものを作成し、京都市ホームページに公開した。

(令和6年度)

(1) 専門家派遣を実施(主な内容は以下のとおり)

① 東山エリア

東山区内の宿泊事業者等を中心に、東山の地域課題の解決等に取り組むエリアマネジメント団体の立ち上げを支援している。

② 山科・醍醐エリア

meetus山科-醍醐の取組と連携し、公園などの公有地において、魅力的な公共空間づくりに向けた社会実験の実施やニーズ把握を支援している。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度については、事業目標であるエリアマネジメント団体の立ち上げを1件達成することができた(東高瀬川エリア)。その他のエリアでも、社会実験やワークショップ等に事業者や地域住民が参加し、令和6年度以降もエリアマネジメント活動が継続されている。そのため、事業の実効性があると評価している。

令和7年度についても、令和6年度の事業の実効性も踏まえ、昨年度よりも多くエリアマネジメント活動の支援が行えるよう、取組を実施していく。

また、支援終了後に活動が縮小される課題があるため、今後は資金の調達方法の確立についても支援していく。

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

56	所管局	都市計画局
事業名 (令和6年度)	エリアマネジメント支援事業	【事業実施期間】 令和5年度～7年度

6 役割分担評価			
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方角性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	12,750(12,750)
		方向性	現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

57

所管局

都市計画局

事業名
(令和6年度) 交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

1 事業概要(令和6年度)

本市では、「歩くまち・京都」総合交通戦略2021の下、クルマに過度に依存しない、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めている。

本市に多くの観光客が来訪される中、一部のエリアや一部の時間帯に観光客の集中が発生しており、一部路線や区間での市バスの車内混雑、一部観光スポット周辺での車の渋滞、観光マナーに関する問題が発生している。

そのため、関係各局が連携し、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、観光課題対策に取り組んでいる。

その中で当該事業は、公共交通の混雑(とりわけ観光客の京都駅への一極集中)や道路の混雑緩和に向け、「日常生活・出発地」、「車内・経路」、「目的地直前」の3つのタイミングに応じた効果的な情報発信等を実施し、市内移動での鉄道利用の促進による観光客の「サブゲート(周辺駅)」への分散化や、パークアンドライドの利用促進等を図っている。

2 事業目標

【公共交通の混雑】

・ 指標: 京都観光に関する市民意識調査の設問「路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑した」に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と回答した割合(数値目標: 前年から減少(令和4年度: 58.3%))

【道路の混雑】

・ 指標: 京都観光に関する市民意識調査の設問「道路が渋滞して迷惑した」に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と回答した割合(数値目標: 前年から減少(令和4年度: 61.9%))

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	41,300(41,300)	38,621(38,621)	87,700(55,625)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

秋・春の観光シーズン(10月、11月、3月)を中心に、「日常生活・出発地」、「車内・経路」、「目的地直前」の3つの段階に応じた効果的な情報発信等の対策を実施

(1) 公共交通の混雑

京都駅から観光地へ移動する観光客に対し、地下鉄・鉄道利用を促すとともに、大阪方面から入洛する観光客に対しては、京都駅を経由しないルート等への案内・誘導を実施

① 日常生活・出発地

外国人観光客に向けたデジタル広告や、首都圏等の出発駅・関西空港・大阪府内宿泊施設等におけるチラシ配布等を実施

② 車内・経路

東海道新幹線車内におけるテロップ放送やJR西日本在来線車内におけるモニター放映等を実施

③ 目的地直前

京都駅での情報発信や、期間限定案内所の設置による地下鉄等への案内・誘導を実施するとともに、京都駅タクシー乗り場における利用者の滞留対策を実施

※ 「路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑した」に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と回答した割合: 62.4%(令和4年度: 58.3%)

(2) 道路の混雑

マイカー利用の多い地域(大阪、兵庫、愛知)において、タイミングに応じた情報発信を行い、マイカーから公共交通利用促進を図っているほか、駐車料金の割引・無料化といった経済的インセンティブや民間事業者との連携による駐車場の開放など、事前の行動変容から直前のパークアンドライドまで、階層的な流入抑制の取組を実施

① 日常生活・出発地

SNS(X、LINE)や特設ホームページ、デジタル広告を活用した情報発信を実施

② 車内・経路

ラジオや、高速道路SAの広告媒体を活用した情報発信を実施

③ 目的地直前

高速道路出口から駐車場まで案内看板による誘導を実施

※ 「道路が渋滞して迷惑した」に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と回答した割合: 61.1%(令和4年度: 61.9%)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

57

所管局

都市計画局

事業名
(令和6年度)

交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化

【事業実施期間】
令和5年度～7年度

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年京都観光に関する市民意識調査の設問「路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑した」「道路が渋滞して迷惑した」に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と回答された方がいずれも6割を超えている。コロナ禍からの反動も影響していると思われるが、取組の成果を市民の方に実感していただけたところまでは至っていない。市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、引き続き、交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化に取り組んでいく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案

経費（一財）、単位（千円）

119,900(91,100)

方向性

充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

58

所管局

都市計画局

事業名
(令和6年度)

空き家の活用・流通促進に関する取組

【事業実施期間】
令和5年度～6年度

1 事業概要(令和6年度)

都市の成長戦略の「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向け、若者・子育て世代の定住・移住の促進と、その住まいの受け皿に成り得る空き家の更なる掘り起しを目的に、新築志向の強い若い世代でも経済的に手の届きやすい中古住宅が住まいの選択肢となる社会的な機運を醸成し、中長期的な人口増につなげていく。

空き家を価値ある「掘り出し物」と捉え、掘り出し物を探し出すことを意味する「Dig」という言葉を用い、「Kyoto Dig Home Project」と称して、「価値はユーザーが選ぶ」をテーマに、自分にとって価値がある中古住宅を掘り出す視点やアイデア、物件の活用に向けたプロセス等を発信する。

令和6年度は、令和5年度に構築した情報発信ツールやノウハウを生かし、若者・子育て世代には空き家のマイナスイメージを払拭させるような魅力的な空き家の活用事例の紹介や、京都市の支援制度のお得な活用方法などお役立ち情報を直接届けるとともに、空き家所有者には空き家の放置リスクの啓発や専門家による相談支援制度を周知するなど、双方向から情報を発信することにより、機運醸成を加速度的に進めている。

2 事業目標

＜実施成果(アウトプット)＞

・指標:情報発信コンテンツ数【数値目標:30(数値目標の考え方:空き家の活用事例等の記事20本、専門家への相談を促す等の動画10本)】

＜事業効果(アウトカム)＞

・指標:既存住宅年間流通数【数値目標:3,000戸(数値目標の考え方:他の既存住宅の流通促進施策とパッケージで実施することにより、令和15年度までに達成(令和2年度2,500戸程度))】※ 都市の成長戦略における重要指標(新築住宅着工戸数)に関連する指標として位置付け

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	30,000(21,000)	29,920(19,736)	30,000(15,000)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) トークセッションの実施

「Kyoto Dig Home Project」のスタート企画として、11月に空き家活用の先駆的な実績を持つ市内及び全国の不動産事業者等を招いて空き家の未来について考えるトークセッションを開催し、延べ700人以上(オンライン含む。)が参加した。

(2) 空き家専門ウェブサイトの開設

情報発信のプラットフォームとして、12月に開設した。空き家のマイナスイメージを払拭させるような中古住宅での魅力的な暮らし方の実例を通じ、暮らしている方の考えや改修する際のお得な方法、住まい先の候補して地域の魅力を紹介する記事など32本を掲載している。

開設日の12/18から3/31まで10万回以上閲覧があり、その70%以上が若者・子育て世代である。

(3) 空き家所有者に加え、その法定相続人となる次代の層に向けて、空き家の放置リスクや京都市の各種支援制度を周知・啓発するための動画をSNS等で配信した。家族が集まる年末年始を狙い、10万回を超える発信を記録した。

※ 既存住宅年間流通数:2,827戸(近畿レイنز2023年度年刊市況レポート)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

58

所管局

都市計画局

事業名
(令和6年度)

空き家の活用・流通促進に関する取組

【事業実施期間】
令和5年度～6年度

(令和6年度)

(1) 未就学児のいる世帯への情報発信

中古住宅に住まうメリットや京都市の支援制度等を紹介したリーフレット(「中古住宅」活用の手引き)を作成し、幼稚園や保育園を通じて未就学児のいる世帯に配布した(約46,000部。8～9月)。また、9月から出産お祝いレターに同封して出産された世帯へ配布している(9～3月で約5,000部配布見込み)。

(2) 中古住宅利用を促すイベントの開催

中古住宅に住む魅力や自分らしい暮らし方について、掘り起こし、再発見するイベント「Kyoto Dig Home Market」を12月に開催

(3) 若者・子育て世代に向けた情報発信

毎月2本、京都市の補助制度のお得な使い方を専門家が紹介するものや、子育て世帯に向けたリノベーションの記事などを配信

(4) 空き家所有者に向けた情報発信

8月から、空き家放置のリスクを伝え、専門家への相談を啓発する動画等をウェブサイトで配信

(5) 世代を問わずに学べる空き家発生予防の取組

専門的な空き家の問題を、世代を問わず気軽に学べるカードゲームを開発

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

令和5年度は、若者・子育て世代の職員が、同世代の専門家と協力し、若者・子育て世代に訴求するデザイン、内容、発信方法を追求して情報発信のツールや手法を構築、空き家を活用した魅力的なすまいづくりの事例紹介やお役立ち情報を多くの方に届けた。

令和6年度は、これらの情報を若者・子育て世代に直接届けるとともに、空き家所有者への周知・啓発を強化することにより、空き家の利活用の機運醸成を進めている。この機運醸成を更に進めていくには、継続的に住まい手、空き家所有者、事業者など空き家利活用に関わる各主体への情報発信や働き掛けが重要である。

そうして、地域の不動産事業者などの専門家やウェブサイトを見た方、他の自治体から魅力的な取組としてお問合せをいただく機会が徐々に増えてきたいまの流れを逃さず、プロジェクトの認知を更に高め、賛同、協力いただける方の輪を広げていくことで、加速度的に中古住宅の活用機運を醸成していく。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方角性		予算案 経費(一財)、単位(千円)
		6,500(6,500)
		方向性
		現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

59

所管局

建設局

事業名
(令和6年度) 公園利活用の推進

1 事業概要(令和6年度)

公園の魅力向上、ひいては、地域コミュニティの活性化などの地域課題解決や価値向上に寄与することを目的として、行政だけではなく、地域住民や民間企業などの多様な主体とともに、公民連携で柔軟な公園の管理運営を行う「公園利活用」の取組を進めている。

令和6年度は、主に、過年度に行った社会実験等の成果と課題を踏まえ令和6年2月に創設したPark-UP事業や、大規模な公園における公民連携の取組を実施している。

(1) Park-UP事業

地域に身近な住区基幹公園を対象に、民間企業等の多様なサポート団体による支援の下、地域が主体となって柔軟な公園の管理運営を行うPark-UP事業を、伏見区の北鍵屋公園をはじめ、市内の様々な地域の公園で実施

(2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組

持続可能で魅力ある公園づくりや周辺地域の活性化を目的とした、対話と連携の場「宝が池みらい共創会議」を中心に、同会議で取りまとめられた「宝が池みらい共創指針」に基づく魅力向上の取組を実施

2 事業目標

・指標:公園の利活用事例数【数値目標 令和5年度:73件、令和6年度:77件(数値目標の考え方:社会実験をはじめ、公園の魅力向上や賑わい創出に資する公民連携事例の累計値であり、過去の実績(令和元年度及び令和2年度)に基づき、毎年度、前年度目標値+4件と設定)】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	19,756(5,836)	12,916(5,101)	19,900(12,561)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) Park-UP事業

- ・社会実験「公民連携 公園利活用トライアル事業」を7公園(船岡山、宝が池、新京極、竹間、桂坂、小畑川中央、境谷)で実施
- ・北鍵屋公園で、地域や㈱セブン-イレブン・ジャパンとともに、新たな公園運営モデルの構築に向けた共同研究を実施
- ・社会実験等で得られた成果と課題を踏まえ、令和6年2月にPark-UP事業を創設

(2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組

- ・令和5年11月に、約30の団体・有識者が参画する「宝が池みらい共創会議」が設立(本市も1団体として参画)
- ・令和6年3月に、共創会議で得られた関係者の様々な意見を集約した活動方針「宝が池みらい共創指針」を取りまとめ

【公園の利活用事例数実績】94件

(令和6年度)

(1) Park-UP事業

- ・令和6年12月末時点で、4公園(北鍵屋、六兵卫池、新京極、竹間)でPark-UP事業に着手

(2) 宝が池公園の魅力向上に向けた公民連携の取組

- ・共創会議を中心に、現在の公園利用ルールの下ではできないことにチャレンジするプロジェクトや情報発信等の取組を推進

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

59

所管局

建設局

事業名
(令和6年度) 公園利活用の推進

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本市が管理する公園の多くで、施設の老朽化、公園の除草・清掃等に御協力いただいている公園愛護協力会の担い手不足、禁止事項の多い利用ルールによる利用者の減少といった課題に直面しており、そうした課題の解決には、行政だけではなく、公民連携により地域が主体となって、公園ごとの特性をいかした新しい公園の管理運営を推進する必要がある。令和5年度は、公園の利活用事例数を着実に積み上げる中で、必要な制度や体制が構築できたところである。

新しい公共の在り方を体現し、人口減少対策にも資する取組として、今後も本事業の継続が必要である。事業推進上、関連法令等の正確な理解や、多様な関係者との合意形成に係るノウハウ等、地域等の伴走支援者として本市が果たすべき役割が一定あるため、今後も必要な予算等の確保を行っていくが、同時に、本市以外の人材・資金の積極的な獲得等、効率的・効果的な執行に努める。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和7年度の方向性		予算案 経費（一財）、単位（千円）
		19,400 (11,734)
		方向性
		現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

60

所管局

教育委員会事務局

**事業名
(令和6年度)** 医療的ケアが必要な児童の送迎支援

1 事業概要(令和6年度)

通学途上の医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できず、保護者等が送迎を行っている総合支援学校在籍児童生徒について、保護者負担軽減のための通学支援(看護師等同乗の福祉タクシー等による学校・自宅間送迎に係る経費の助成)を実施している。

※ 訪問看護ステーション等との委託契約料

国補助「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」を活用(学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援(補助割合:1/3))

※ 福祉タクシーの利用料

京都府所管の特別支援教育就学奨励費(実費補助)を活用

2 事業目標

・ 従来であれば保護者が自家用車等で送迎していた児童生徒について、看護師等同乗の車両で送迎を行うことにより、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.9施行)が目指す保護者の負担軽減につながる。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	20,100(13,400)	10,764(7,176)	20,100(13,400)

※ 総事業費を按分することにより充実分の経費を算出している

4 取組実績(令和5年度・6年度)

総合支援学校に在籍する医療的ケア児の自宅・学校間の送迎を実施。なお、希望者のうち契約に至っていない保護者にも状況については随時確認している。

(令和5年度)

・ 利用者13名(看護師等・タクシー併用10名、看護師等のみ2名、タクシーのみ1名)、送迎実施回数:1,362回

(令和6年度) ※R6.12末時点

・ 利用者20名(看護師等・タクシー併用15名、看護師等のみ3名、タクシーのみ2名)、送迎実施回数:1,615回

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業を実施することにより、従来であれば保護者が自家用車等で送迎していた児童生徒について、看護師等同乗の車両で送迎を行うことができ、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.9施行)が目指す保護者の負担軽減につながっている。

また、本事業は保護者が希望する事業者(訪問看護事業所やタクシー事業者等)への業務委託によって送迎を実施しているため、保護者が相談可能な事業者を見つけられないといった課題があり、教育委員会や学校においても、相談支援を行うとともに事業者に対する制度周知及び協力依頼等、利用ニーズに応えられる体制整備に引き続き取り組む。

※当該医療的ケア児の体調や通学状況、保護者の事情(自分が送迎も可能、自分のペースで事業者を探す等)でケースバイケースな部分があり、随時、保護者と連絡を取りながら、個々の状況に合わせた対応を行う。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方角性

予算案

経費(一財)、単位(千円)

20,100(13,400)

方向性

現状のまま継続

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

61

所管局

教育委員会事務局

**事業名
(令和6年度)** 中学校休日運動部活動の地域移行推進

1 事業概要(令和6年度)

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活用の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月策定)では、休日の部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されている。

本市では、国の事業委託を受け、令和3年度に実践研究を開始して以降、順次、実施規模を拡大し、令和5年度は16校28部で実践研究を行ってきた。また、こうした実践研究も踏まえ、令和6年1月に、検討会議(※)を設置し、本市が目指す将来像及びその実現に向けた具体的方策の検討を開始した。本会議での議論を踏まえ、令和10年度以降、学校部活動を廃止し、部活動の教育的意義を継承する学校管理外の「地域クラブ活動」と学校管理内の「放課後活動」を新たに創設する方向で検討している。

「改革推進期間」2年目となる令和6年度は、本実践研究事業の実施により、これまで進めてきた民間専門機関への委託や大学・プロスポーツチームとの連携を拡充しながら、新たに競技団体や地域のスポーツクラブとの連携、文化部での実証を進め、中学校休日部活動における実践研究を58部に拡大した。

※ 「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」とは有識者、スポーツ・文化芸術団体、学校、PTAで構成。令和6年12月末時点で、4回の会議を開催し、全6回開催予定

2 事業目標

- ・ 指標(令和5年度):実践研究事業の対象【数値目標:30部程度に拡大】
- ・ 指標(令和6年度):実践研究事業の対象【数値目標:60部程度に拡大】

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	17,300(0)	9,251(29)	35,000(0)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

(1) 民間事業者への委託<学校管理外>

委託内容:休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託(実施校数:7校9部活動)

(2) 大学との連携<学校管理内>

取組内容:大阪成蹊大、びわこ成蹊スポーツ大と連携し、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣(実施校数:9校18部活動)

(3) Tリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携<学校管理内>

取組内容:卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣(実施校数:1校1部活動)

(令和6年度)※R6.12末時点

(1) 民間事業者への委託【継続・拡大】(実施校数:14校20部活動)

(2) 大学との連携【継続・拡大】(実施校数:18校31部活動)

(3) エリア制合同部活動【新規】<学校管理内>

取組内容:隣接する中学校の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動を行うことで、指導体制を充実(実施校数:2校4部活動)

(4) 総合型地域スポーツクラブとの連携【新規】<学校管理内>

取組内容:総合型地域スポーツクラブ「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣(実施校数:1校1部活動)

(5) プロスポーツチーム「京都ハンナリーズ」との連携【継続・拡大】<学校管理内>

取組内容:バスケットボール指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣(実施校数:2校2部活動)

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

61	所管局	教育委員会事務局
----	-----	----------

事業名 (令和6年度)	中学校休日運動部活動の地域移行推進
----------------	-------------------

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評を得ており、生徒の技術向上に対するきめ細やかなニーズに対応することができた。

一方、平日と休日の指導者が変わることで、引継ぎ事項等の打合せ時間を要することや、平日の指導を受け持つ教員が休日の生徒の様子が気になることから、教員も休日に活動を見学するといったことが発生するとともに、実践研究の費用負担を踏まえると、仮に全市の運動部活動約800部で実施する場合、膨大な予算が必要となる。

これらの成果と課題を踏まえ、外部人材の人件費や運営に関する費用をどのように確保していくか、平日・休日の一体的な運営方法等、将来的な地域クラブ活動の在り方を検討する。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体 の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
7 令和7年度の方向性		予算案 経費（一財）、単位（千円）	44,000(0)
		方向性	充実

令和5年度新規・充実事業の取組状況と令和7年度当初予算(案)への反映状況について

No.

62

所管局

教育委員会事務局

**事業名
(令和6年度)** 学校図書館への新聞の複数紙配備

1 事業概要(令和6年度)

令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が文部科学省にて策定された。本計画は、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的としている。新聞の複数紙配備については、小学校2紙、中学校3紙、高等学校5紙を目安に複数紙配備を図ることとされており、本計画に基づき、学校図書館での複数紙配備を実施するもの。

2 事業目標

学習指導要領では、新聞を教材として活用することが位置づけられており、こうした学習を行う環境を整備する必要がある。また、選挙権年齢や成年年齢の引下げ等に伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につける上で、発達段階に応じて複数紙配備が必要である。

3 令和5年度及び令和6年度の経費

(千円)

年度	令和5年度予算現額	令和5年度決算	令和6年度当初予算
経費(一財)	10,200(10,200)	8,613(8,613)	10,200(10,200)

4 取組実績(令和5年度・6年度)

(令和5年度)

- ・ 従来から、すべての小学校・中学校に1紙配備している。第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、小学校2紙、中学校3紙、高等学校5紙を目安に複数紙配備を図ることとされており、追加分を全校へ配備
- ・ 各校において図書館に配備し、児童生徒が自由に新聞を手にとれる環境とする他、授業での新聞活用として、国語科における新聞を取り扱う単元や、社会科での世の中の様々な事象について学ぶ学習で活用。その他、学校図書館の新聞コーナーや児童生徒がよく通る廊下等に連載記事の切り抜きの掲示スペースを設けるなど、各校で創意工夫して活用
- ・ また、高等学校を中心に電子版の活用が見られており、総合的な探究の時間における「調べ学習」や、国語科における小論文トレーニングでも活用

(令和6年度)

- ・ 令和5年度と同様に配備し、引き続き、様々な学習の場で活用が進んでいる。
- ・ 図書主任や学校司書の研修会等を開催し、各校の新聞活用事例を交流することで、「令和5年度」に示した新聞活用の有効な取組が学校間で広がりを見せている。
また、令和5年度の取組に加え、英語科の授業で英字新聞を活用する事例が見られるようになった。
- ・ 高等学校を中心に電子版の活用の広がりが見られる。総合的な探究の時間や国語科、社会科等の授業で活用されている。また、小論文のトレーニングにおける活用も見られる。

5 事業目標及び取組実績を踏まえた評価

本事業は、目標に対して概ね達成されており、児童生徒の学習環境の充実に寄与している。新聞の複数紙配備により、児童生徒が多様な視点から情報を得る機会が増え、主体的な学びが促進された。さらに、高等学校での電子版の活用は、デジタルリテラシーの向上にも寄与している。

今後も、新聞の活用方法を工夫し、さらに効果的な学習支援を行うことが求められるとともに、配備状況や活用実績を定期的に評価し、必要に応じて改善を図ることが重要と考える。

6 役割分担評価

公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和7年度の方向性

予算案 経費(一財)、単位(千円)	10,594(10,594)
方向性	現状のまま継続

令和 7 年 2 月

京都市行財政局財政室

TEL : 075-222-3293

FAX : 075-222-3283